

令和6年度 第9回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会

日時 2024年10月10日（木）

政策会議終了後

場所 庁議室

日 程

1 開会

2 議題

(1) 前回会議の開催結果について

(2) 基本方針改定素案について

(3) 重点方針改定素案作成に向けた考え方について

(4) その他

3 閉会

(事務局 企画政策部企画政策課 内線2175)

議事録

藤沢市市政運営の総合指針改定委員会を次のとおり開催した。

会議名	令和6年度第8回藤沢市市政運営の総合指針改定委員会
開催日	2024年(令和6年)8月22日(木)9:05~10:10
場 所	本庁舎6階 庁議室
出席者	鈴木市長、中山副市長、川崎副市長、岩本教育長 (改定委員会委員) 総務部長、企画政策部長、財務部長、防災安全部長、市民自治部長、生涯学習部長、福祉部長、健康医療部長、保健所長、子ども青少年部長、環境部長、経済部長、計画建築部長、都市整備部長、道路河川部長、下水道部長、市民病院事務局長、消防局長、教育部長、議会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長
議 事	議題(審議事項) (1) 前回会議の開催結果について (2) 市政運営の総合指針2024の改定に係る意見交換会・アンケート等の対象となりうる団体連合会、協議会等の調査について (3) 基本方針改定素案(たたき台)についての意見照会の実施結果について (4) その他
内 容	1 開会 2 議事 (1) 前回会議の開催結果について 企画政策部長からの概要説明については省略。 《内容》 7月31日の第7回会議開催結果を確認いただくもの。 《主な意見等》 なし。 (2) 市政運営の総合指針2024の改定に係る意見交換会・アンケート等の対象となりうる団体連合会、協議会等の調査について 企画政策部長及び企画政策課から概要を説明。 《内容》 総合指針2024の改定に係る意見交換会・アンケート等の対象となりうる団体連合会、協議会等の調査について依頼を行うもの。 《主な意見等》 なし。 (3) 基本方針改定素案(たたき台)についての意見照会の実施結果について 企画政策部長及び企画政策課から概要を説明。 《内容》

<p>内 容</p>	<p>基本方針改定素案について、意見照会を行った結果を報告するとともに、具体的な内容について意見交換を行うもの。</p> <p>≪主な意見等≫</p> <p>○資料 3-2 の 1 について、副題は、「郷土愛あふれる藤沢を目指して」と元に戻してはどうか。また、総合指針は 20 年先を見据えているので 2045 年をターゲット年にしたいと考えている。</p> <p>次に、2 の「直近の情勢、課題について言及、研究されていない、基本方針改定の検討材料である大きな問題があれば導入部分で記載してはいかがか」の事務局の考え方は、異常気象についての長期見通しやコロナ後の生活様式の意識の変化については言及しない方向で記載を進めることとしたいがいかがか。</p> <p>⇒千葉県市川市の基本計画には「時代の潮流」という項目があり、例えばコロナ禍にデジタル化が非常に急速に進展した、など時代の変化を捉えた内容が盛り込まれている。経済情勢の変化や大規模地震など自然災害が多発している状況や、ロシアのウクライナ侵攻などにより、安全・安心に対する意識が高まっているなどの社会の現状を前回の基本計画の評価も踏まえて、重点課題に結びつける作りになっているので、藤沢市でも社会情勢を捉えて進めていかなければと考えると、指針に入っているべきなのではないか。</p> <p>⇒意見をふまえ、事務局で調整したい。</p> <p>○3 について、超高齢社会の記述に関して、2025 年に団塊の世代が 75 歳を迎えるなどを追記してはどうかという意見について、年齢 3 区分別のグラフだけだと不足があるということなのか、意見をいただきたい。</p> <p>⇒これからもさらに高齢化が進んでいくことが、切迫感を持って示せば良いという意味である。</p> <p>⇒これも事務局で調整したい。</p> <p>○12 のオリンピックレガシーの部分について、2 度目の開催自治体について記載した方が良いと事務局としては考えているが、市民自治部や生涯学習部などから意見はあるか。</p> <p>⇒市民自治部はオリンピックレガシーという部分では、チーム FUJISAWA のボランティア組織をいかに次に繋げていくかをしっかりとやっていかなくてはいけないと考えている。2 度目ということに関しては、今年パリでのオリンピックが開かれて東京大会が少しずつ薄れていく中で、4 年後まで残しておくのかは、個人的な感想も含めてだが、どこまで明記をしていくのか考えどころだと思っている。(</p> <p>⇒日本国内で、オリンピックが 2 度開催された場所は藤沢江の島だけではないかと思うので、2 度目と入れるのは将来にわたってのレガシーになると感じている。</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>⇒この件も事務局預かりとさせていただきたい。</p> <p>○19 については、基本目標の 1 の安全・安心を実感できるまちをつくる、の「実感できる」という主観的な表現を掲げると、安全安心の実現を断言しない逃げの姿勢のように受け取られかねないという意見があり、「安全・安心なまちをつくる」とすると、市長の公約部分の文言が想起される文案を採用することになるため、理事者の判断をいただきたい。その上で、文案については、修正後の安全安心なまちをつくるで良いのか実感できるに戻すのか検討いただきたい。</p> <p>⇒市長公約部分の文言が想起される文案ということだが、もう既に出ていることなので、問題ないと考えている。</p> <p>⇒修正案については、よりストレートな方が表現として伝わりやすいのではという意見なので、事務局にお任せしたい。</p> <p>⇒「守る」や「つくる」は消防では大前提で当然のことと捉えているので、その先の市民がどう思うかを考えると、実感を入れた方がいいのではという声が消防局ではある。</p> <p>⇒理事者と事務局で整理をさせていただきたい。</p> <p>○20 については、改定委員会での意見を踏まえて、「子どもの笑顔があふれるまちをつくる」としてはどうか。</p> <p>⇒問題ない。</p> <p>○21、22、23 について、基本目標の 5 は、事務局、福祉部、市民病院の 3案ある。「仕組み」や「健康」などの使い方について、福祉部からは、健康で安心して暮らし続けられる仕組みをつくるにしてはどうかという提案がある。市民病院からは、仕組みをつくるという表現に違和感があるので、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる、がいいのではという提案である。いったん企画政策部の案でいいか率直な意見をいただきたい。</p> <p>⇒福祉部としては構わないが健康医療部が健康というイメージがつけづらいのではと感じている。</p> <p>⇒健康はいろいろな捉え方があるので表現するかどうかは迷うところもある。部としては健康を使いたい部分もあるが、全体のバランスもあると思っている。見てわかりやすい表現にしていけたらと思うので、いろいろな部局からも提案をいただいて調整をしていただきたい。</p> <p>○27、29 のめざす都市像について、藤沢市を“郷土として心から愛し”の「郷土として」を削除していいかと、29 は誰もがやりたいことを見つけられて実現できるまちという表現は、未来感があり魅力的なまちのイメージが湧くのでもっと別な場所で記載してはどうかという意見である。29 は、事前に調整をさせていただき、めざす都市像として郷土愛あふれる藤沢より目立たせることは難しいのではないかと考えているので事務局で整理をさせていただきたい。</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>⇒当初は、「郷土として」は削除しない方がいいと意見を出そうと思っていた。郷土愛は単純な故郷への懐かしさということではなくて、主体的にその地域を大切にしたい、関わったり受け継いでいきたいという思いではないかと思っている。居住者に限定しないことを意識して削るのは事務局意見のとおりだが、その人が住んでいるかどうかに関わらず、自分が育っている、あるいは育てられた土地や風土、文化、人の繋がりなどの意味で解釈をしてもいいのではないかと思い削らない方がいいと出そうとしたが、部内で意見交換をしたときに、そもそもタイトルが郷土愛あふれるとなっているので、あえてここにもう一度郷土を入れなくても十分読み取れるのではないかとの意見もあり、あえて出さなかったという経過がある。</p> <p>⇒それでは、「郷土として」はいったん削除する方向で対応させていただきたい。</p> <p>○31については、防災や災害対策が3つのまちづくりコンセプトに記載されていないため、まちづくりコンセプト 1 に文言を追加したいという提案の中で、自助・共助・公助をマルチパートナーシップと言っているかの確認と、マルチパートナーシップの推進は、第 2 章で出てくる言葉であり、項目としても出す予定のため、取扱いの確認をしたい。また、安全・安心な藤沢を構築するという表現でいいのかについて意見交換をしたい。</p> <p>⇒提案追加として出した理由自体は、3つのまちづくりコンセプトの基本目標の中に、防災対策的な表現がなかったため、入れていきたいという意見である。手法としてのマルチパートナーシップについては、絶対に入れなければいけないとは思っていない。安全・安心な藤沢を構築しますよりも、より良い表現があれば、それで良いと考えている。</p> <p>⇒事務局と防災安全部で個別に調整をさせていただきたい。</p> <p>○32 のまちづくりコンセプト 2 のインクルーシブ藤沢のところで D E I という言葉を使っている。ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの各ワードのことだが、改定委員会で市長の方からは市民にとってわかりやすい言葉を使った方がいいという意見もいただいているので、この表現については企画政策部で整理をさせていただきたい。</p> <p>38 は、復興事前準備に取り組むことを追記してはどうかという意見で、他の部でも復興事前準備の取組を行うため、内容確認をお願いしたいという意味であるが趣旨の説明をお願いしたい。</p> <p>⇒復興事前準備という枠組みが国土交通省の中でも確立してきているが、防災と減災の中には含まれないため、正確に記載するにはこの3つを並列的に並べた方がいいのではないかという趣旨である。</p> <p>⇒考え方や表現の仕方だと思うので、復興事前準備を含む記載にもともと違和感はなかったが、趣旨を聞き、项目的に入れた方がいいと感じ</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>た。</p> <p>⇒それでは、提案のように修正をさせていただきたい。復興事前準備は防災安全部と計画建築部だけではなくて、各部局が絡む話のため、全体で受け止めていきたい。</p> <p>○43 は、基本目標の 1 の個人情報の保護に関する今後の取組について、市が民間の個人情報の取扱い事業者等に対して不安要素を軽減するために直接的に指導を行うのは困難であることから、データ社会における個人情報の取扱いという文言は削除した方が良いのではないかと提案をいただいている。事務局として提案は深く理解するところだが、一方で最近のネット社会をみると、フェイクニュースの話などもあり、そもそもこの項目が必要なのかを検討したいが意見はあるか。</p> <p>⇒個人情報の保護は特定個人情報の部分だけではなくて様々なことに対して不安要素を取り除く意味があるので、個人情報が漏れてしまうことだけではないことを包含できるような表現があればいいと思っている。自治体の業務は、住民情報を強制的に集めている状況もあるので、それが漏れないのは当然であり、個人情報の取扱いは当たり前の話なのであえて出さなくてもよいのではと考えており、フェイクニュースなどの不安要素とは少し違うと個人的には思っている。</p> <p>⇒個人情報の保護は全体に関わることなので、意見交換をしたかった。一旦事務局で整理をしたい。</p> <p>○77 については理事者判断を希望したいが、基本目標の 5 で、福祉部から、全国に先駆けて取り組んできた藤沢型の取組に国の制度が追いついてきた状況にあり、今後は従来の藤沢型をさらに昇華させて検討していくことになるので、藤沢型地域包括ケアシステムの文言を削除したいという意見が出ている。</p> <p>⇒藤沢型地域包括ケアシステムという固有名詞は残していただきたい。</p> <p>○79 は、計画建築部から、タイトルが住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくるに変更されて、住環境的な印象が強くなったこともあるので、居住支援の内容もふれた方が良いのではないかという意見をいただいている。在宅介護や在宅医療の方向性もあるが、福祉部の意見はどうか。</p> <p>⇒含めてもいいと思うので、詳細を詰めていきたい。</p> <p>⇒それでは、居住支援の内容についてもふれる方向で整理をさせていただきたい。</p> <p>○88 について、基本目標の 7 は、都市基盤の充実が人口の増加や維持だけを目的としているように受け取られないように、記載の変更についての提案があった。この部分については、議員全員協議会などでも</p>
------------	--

<p>内 容</p>	<p>答弁をしている内容であり、人口維持だけを目的とした文章にはなっていないと事務局としては考えるがいかがか。</p> <p>⇒都市の魅力と活力の向上を図ることが目的であって、その最終的な結果が人口という書き方をした方がいいのではないかという趣旨である。最初に目的として人口と言ってしまうと、何のためにやっているのかということになるので、人口のためではなくて、健康であるとか、健やかな暮らしとか、そういったことのためにやっているというイメージが持てるような表現をして、最終的には人口の増加に繋がるという書き方にできないかの提案となる。</p> <p>⇒一旦受け止めて整理をさせていただきたい。</p> <p>○96、98、105、107 の基本目標の 8 について意見交換をしたい。</p> <p>96、98 は、98 の提案を生かしたいと思っているがいかがか。</p> <p>⇒13 地区それぞれ特性があって、今後もそれぞれの地域に合ったまちづくりを当然にやっていかななくてはいけないと思っているので違和感はない。</p> <p>○105、107 は、追加文案のオープン&アクセシブルがどういう概念なのかを共通理解にしていく必要があると考えている。また、関係人口という言葉はここで初めて出てきている。関係人口について今まで定義などを意見交換してこなかった反省も踏まえて、意見をいただきたい。</p> <p>⇒アクセシブルについては、市民自治部としては市民センターを中心として、これまで以上に便利で、やりたいことができ誰もが気軽に立ち寄れるということ、それから地域住民にとって一番身近な施設であるということや、地域の特性を生かした独自性豊かな地域づくりの拠点となるという意味合いで使わせていただいている。関係人口については、13 地区の中で、その地域に属してはいないが取組を手伝っていききたい、支援したいなどの間接的な支援も市民センターをもう少しオープンに使ってもらいながら進め、より地域の課題解決に繋がるような関係性を持ってないかと思っている。そのため、交流人口よりももう少し地域に対してフォーカスをしていただけるような方々を取り込んでいくようなイメージで、関係人口の創出を表現していければと考えている。</p> <p>⇒関係人口は6、7年前に提案されたものであり、今の時代に合うかどうかは考えなくてはいけないが、関係人口についての考え方は共通理解になるような言語化をしたいと思っている。それをふまえて各部署の共通理解にさせていただけると基本目標にぶら下がる政策や事業に少し幅が出てくるのではと感じている。また、公共空間という言い方があるが、公共施設という表現がいいのか、公共空間という表現がいいのかについても整理をする必要があると思っている。計画建築部と</p>
------------	---

<p>内 容</p>	<p>市民自治部とともに整理をしたいと思っているが、もう少し意見をいただきたい。</p> <p>⇒市民センターを中心にとという書き方については、この前の教育部の話で学校の改築にあたって様々な方が使えるような空間を考えるというように意見もあり、地域の方々が集い多様な方々が出会うような場としては、市民センターだけではないのではないかと。市民センターを中心にと書いてしまうと、限定的に見えてしまうので表現を変えた方がいいのではという意見を持っている。</p> <p>⇒昨日、道路整備の会議があり、国土交通省の専門家が、道路も人が集う場所に柔軟にしていこうという話をしていたので、道路や地下道なども含めた公共空間の柔軟性ということだと思っている。</p> <p>⇒市民からすると、公共空間というと、駅前空間であったり、道路空間であったり、公園の空間であったりの一つとして市民センターもあると考えるので、行政の目線で市民センター中心ということに個人的な理解はできるが、バランスを取る必要はある。</p> <p>⇒公共空間という言葉の定義づけについて、プライベートに対してパブリックという考え方がある。例えば巨大なマンションの下にパブリックな空間を求めることで容積緩和をするという場合に、そういったパブリックな空間も公共空間ということと対比すると、この総合指針での公共空間の言葉が限定されている気もするが、限定していくのかどうかを確認をしておいた方がいいと思っている。</p> <p>⇒市民センターを中心にとという言葉が、物理的な市民センターという建物なのだろうと初めは読んでいたが、市民センターの機能として、13地区の中の公共施設・空間を利活用したいとの提案があったときに、こういった場所が使えるのではないかと提示ができるようになっていくようなイメージに捉えた。実際にどの施設でも同じように利用できるか、ということは別に、全ての施設等が市民の財産であると同時に、関係人口を創出するための財産にもなり得るという共通認識になっていくのであれば、方向性は理解できる。</p> <p>(4) その他</p> <p>今後のスケジュールについて企画政策課から説明。</p> <p>10月から地域団体や関係団体との意見交換等に回らせていただくこと、パブリックコメントを行っていくことを考えているため、基本方針改定素案について9月中の意見の取りまとめについて協力をいただきたい。また、10月には第2章の案についても意見をいただくようになると考えているので引き続き協力をお願いしたい。</p> <p>3 閉会</p>
------------	---

(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針2028

～郷土愛あふれる藤沢を目指して～

<令和7年度～令和10年度>

改定素案

「第1章 基本方針」まで

藤 沢 市

(仮称) 藤沢市市政運営の総合指針2028

～郷土愛あふれる藤沢を目指して～

構成

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認

第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
 - (1) 長期的な視点の体系
 - (2) めざす都市像
 - (3) 3つのまちづくりコンセプト
 - (4) 8つの基本目標

藤沢市の現状と見通し、特性を踏まえて、長期的な視点として、めざす都市の姿、分野ごとの基本的方向性を明示

概ね20年先を見据えた
長期的な視点

第2章 重点方針

※第2章の章立ては現行のものを
参考に記載しています

- 1 取組の考え方
- 2 ●つのまちづくりテーマと●の重点施策
- 3 重点施策実現に向けた財政見通し
- 4 評価
- 5 重点施策の実現に向けた重点事業

長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開

直近4年間の重点取組

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり
- 3 重点施策とSDGsの関連一覧

目 次

はじめに	1
1 藤沢市の現状と見通し	1
(1) 人口動態	1
(2) 財政状況	3
(3) 土地利用	5
2 藤沢市の特性	6
(1) 自然環境・歴史・文化・人材	6
(2) 都市としての性格	6
(3) 市民自治	6
第1章 基本方針	7
1 策定の背景と意義	7
(1) 自治体総合計画の沿革	7
(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」	7
(3) 市政運営の総合指針2024改定にあたって	8
2 構成と期間	9
(1) 構成	9
(2) 期間	10
3 長期的な視点	10
(1) 長期的な視点の体系	10
(2) めざす都市像	11
(3) 3つのまちづくりコンセプト	12
(4) 8つの基本目標	15

※「第2章 重点方針」の改定については、今後、検討を進め、改定素案を取りまとめる予定です。

はじめに

市政運営にあたっては、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そこで、藤沢市の現状と見通し及び特性を示します。

1 藤沢市の現状と見通し

(1) 人口動態

2021年（令和3年）11月に発表された「令和2年国勢調査人口等基本集計結果」によると、日本の総人口は1億2,615万人で、2015年（平成27年）の調査に引き続き、減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所が2023年（令和5年）4月に公表した「日本の将来推計人口」においては、日本の総人口は減少傾向が続き、2045年（令和27年）には1億880万人、2050年（令和32年）には1億469万人になるものと推計されています。なお、2017年（平成29年）の推計と比べ、減少速度が緩やかになったのは、外国人の入国超過数の増加が主な理由となっています。

2020年（令和2年）の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」においては、藤沢市の人口は2035年（令和17年）に約45万4千人でピークを迎え、その後緩やかに減少に転じますが、2045年（令和27年）においても2025年（令和7年）の人口を上回る見込みです。

人口構造の変化については、既に超高齢社会を迎え、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年（令和7年）から2045年（令和27年）までの20年間で、高齢者人口はさらに約39%、約4万4千人増加する見込みです。一方で、生産年齢人口は約12%、約3万3千人減少することが見込まれており、このままでは担い手不足の深刻化が避けられない状況にあります。本市が直面する人口構造の変化への対応力が問われる状況となっています。

また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化がさらに進むことにより、人口の増減にかかわらず増加を続け、2045年（令和27年）に約21万世帯でピークとなる見込みです。

本市が様々な施策を展開する上で、こうした今後の人口構造の変化や世帯構成の変化に的確に対応する必要があり、若い世代、子育て世代が、住みたい、住み

続けたいと思えるまちづくりを進めることが重要となります。

また、都市の活力を維持するという観点からも人口動態は重要であり、すでに人口減少が進んでいる地方都市では、医療機関、店舗などの撤退などによりさらなる人口減少を招く悪循環が生じており、人口減少局面に入ってから有効な対策を講じることは大変難しいと考えられます。本市でも、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、人口のピークとなる時期をできる限り遅らせることができるよう取り組むことが重要となります。

図 1 - 1 藤沢市の将来人口推計（年齢別人口 4 区分）

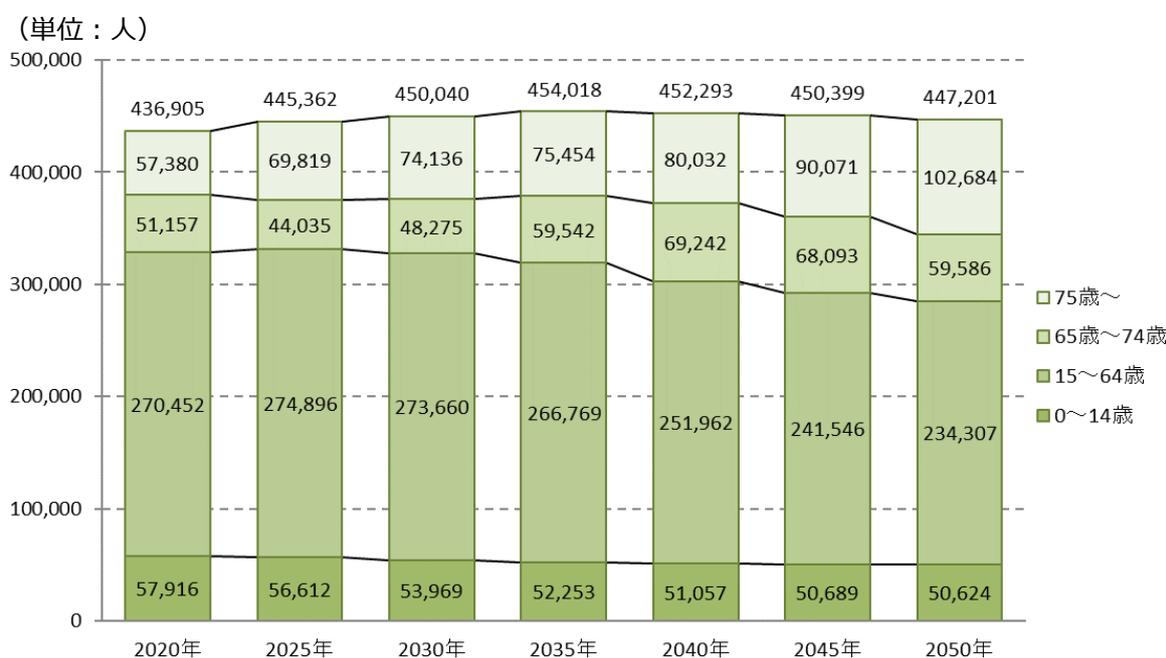
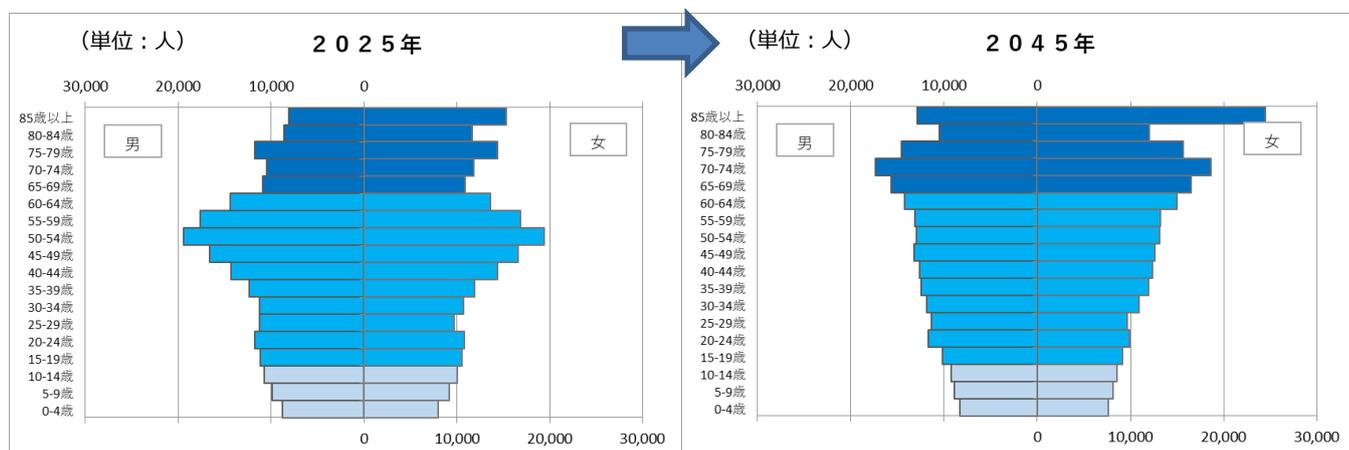


図 1 - 2 藤沢市の将来人口推計（2025年と2045年の人口構造）



② 財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、十分な健全性を保っています。

しかしながら、本市の中長期的な財政見通しには、3つの大きな課題があります。

1つ目は、児童福祉費、障がい者福祉費等の社会保障関係経費の増大です。これらのうち扶助費は、平成26年度には341億円であったものが、令和5年度には541億円と、10年間で約1.6倍になっています。歳出全体に占める割合も、平成26年度に25.3%であったものが、令和5年度では約1.3倍となる32%を占めるまでになっており、今後も少子超高齢化の進展など人口構造の変化に伴い、増加が見込まれます。

2つ目は、公共施設の維持管理・再整備に係る経費の増大です。高度経済成長期につくられた施設の多くが老朽化により更新の時期を迎えるとともに、更新に当たっては、大規模災害や地球温暖化への対策としての機能向上を図る必要があります。また、近年の社会経済情勢による賃金上昇や建設資材高騰等の影響により、これらの事業にかかる経費についても増加傾向にあるなど、これまで以上に負担増が見込まれます。

3つ目は、これらの歳出の増加傾向に見合った歳入の増加が見込めないことです。市税収入については、個人市民税や固定資産税の増加などにより堅調に推移しています。その一方で、本市は現在、普通交付税の不交付団体であることから、国施策に対する地方負担分については実質財政措置が受けられません。また、ふるさと納税制度における個人住民税の減収分についても、普通交付税の算定において反映されるため、その減収分が全額純減となります。これらのことから、財政の硬直化が進むことが懸念されます。

こうした大変厳しい財政状況の中で、未来に向けて必要な事業を進めるためには、全体的な視点を持ちつつ、数年先の収支見通しを踏まえた計画的な財政運営を進める必要があります。併せて、優先的に行うべき事業の見極めや、既存事業の抜本的な見直しが必要となることから、今後は、財政状況と長期ビジョンの共有を含めて、市民や関係団体への説明と対話を進め、より一層、協力関係を築いていく必要があります。

図2 藤沢市の歳入決算の推移

(単位：億円)

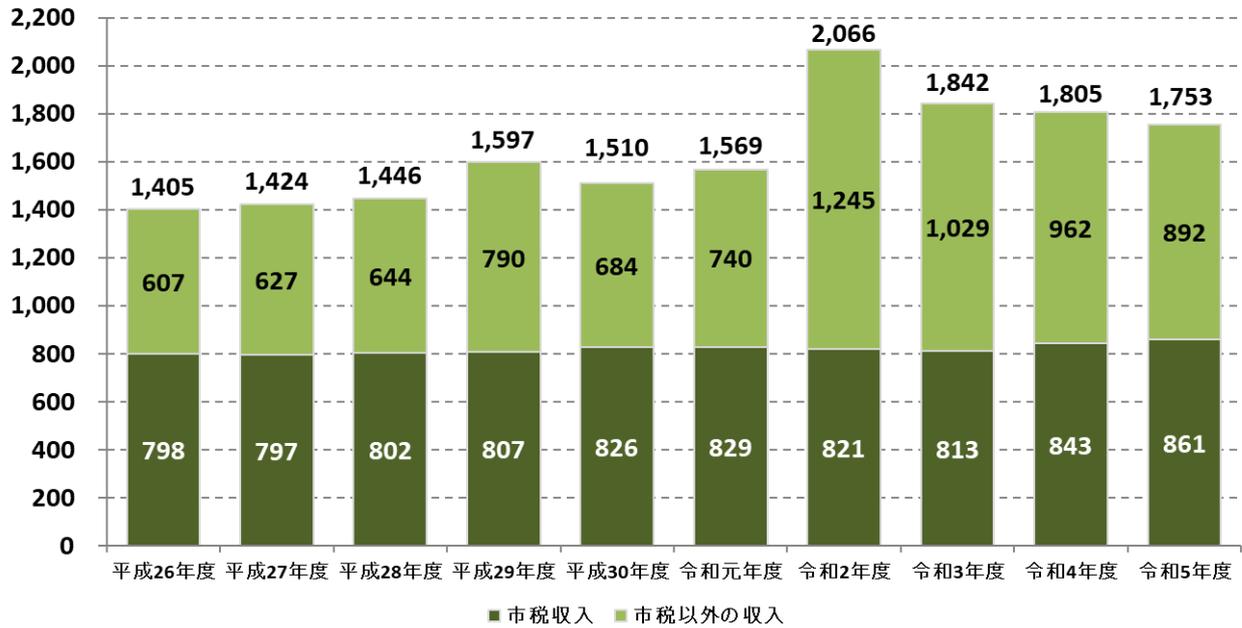
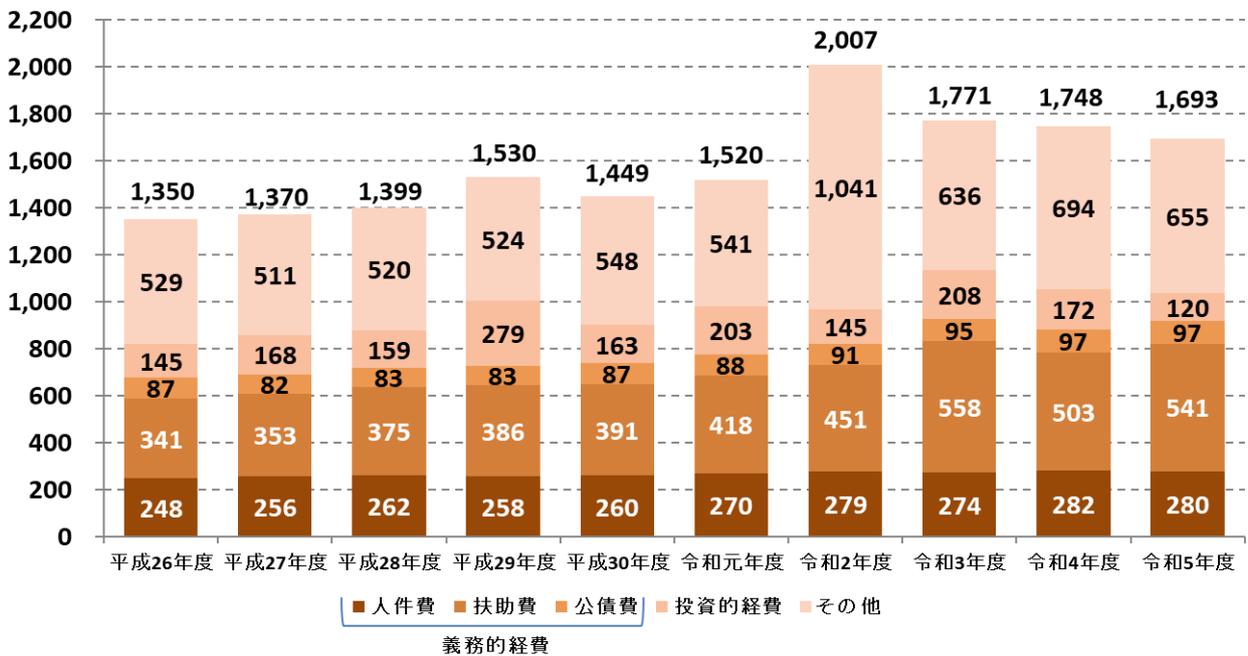


図3 藤沢市の歳出決算の推移

(単位：億円)



③ 土地利用

藤沢市都市マスタープラン[※]（2018年（平成30年）3月部分改定）において、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づける中で、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となっています。

今後も将来にわたって都市の活力を維持するためには、藤沢市都市マスタープランと連携して、それぞれの都市拠点の特性を生かし、都市的土地利用と自然的土地利用を一体的に捉え、質の高い都市を形成しながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮し、公共施設等の適切な維持管理と更新を進めつつ、大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進める必要があります。

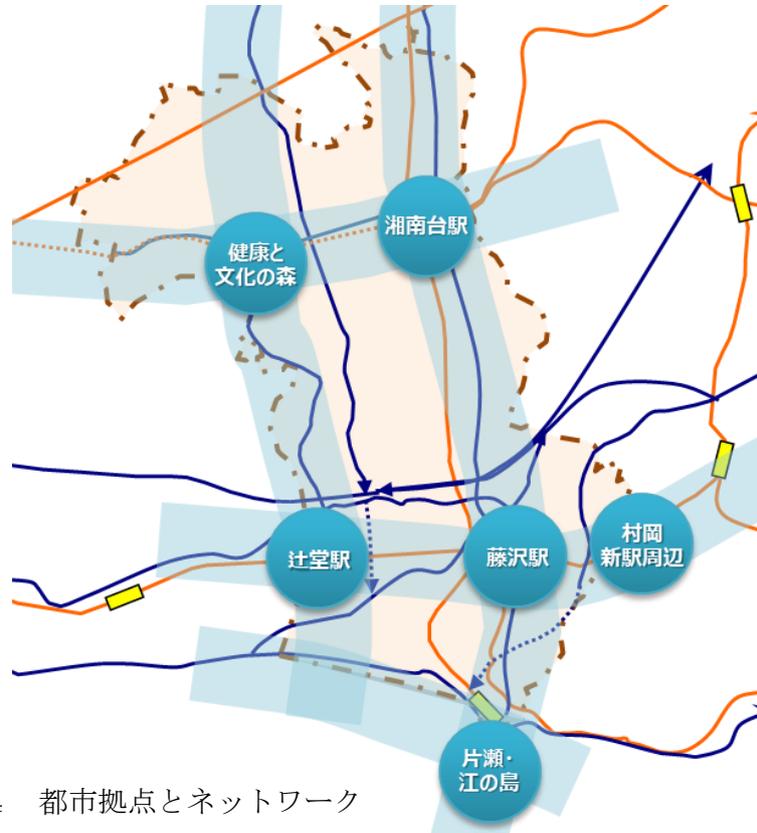


図4 都市拠点とネットワーク

[※] 都市マスタープラン 市町村における都市計画行政の基本となるもので、都市計画、都市づくりに関する基本的な方針として策定される計画をいいます。

2 藤沢市の特性

(1) 自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、南は美しい湘南海岸に面し、北は相模野台地の緩やかな丘陵が続く、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺*開山の地として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄えました。明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市としての一面も持っています。このように藤沢市は、人をひきつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在も多彩な人材が藤沢市に関わっており、あたたかさ、やさしさ、熱意を持った多くの市民が藤沢市を支えています。

(2) 都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の進出、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔をみせています。また、本市は日本有数の海水浴場を有し、国内外から多くの観光客が訪れる観光都市でもあり、さらにサテライトキャンパス*を含む5つの大学のある学園都市としての性格も加わり、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

(3) 市民自治

藤沢市では、1981年（昭和56年）に始まった「地区市民集会」から「くらし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「郷土づくり推進会議」へと、40年以上にわたって市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、様々な地域活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の活動も盛んであり、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり等、多くの市民活動が進められています。さらに、藤沢市がオリンピック競技大会の2度目の開催自治体となった東京2020大会のレガシーを将来にわたって継続していくため「チームFUJISAWA2020」を立ち上げ、WEBを活用した誰もが気軽にボランティアに参加できる仕組みを構築しています。

* 遊行寺 正式には藤澤山無量光院清浄光寺（時宗総本山清浄光寺）といます。

* サテライトキャンパス 大学本部から離れた場所に設置された教室等のことをいいます。

第1章 基本方針

1 策定の背景と意義

(1) 自治体総合計画の沿革

戦後の地方自治の発展に伴い、単に国の政策を執行するだけではなく、自治体としての政策を形成する必要性が高まり、高度経済成長の時代が進むにつれて、さらに各自治体は個別の施策・事業ごとに判断するだけでなく、将来見通しを踏まえて総合的に政策を提示すべきと考えられるようになりました。1969年(昭和44年)に、市町村の首長は議会の議決を経て、基本構想*を策定することが地方自治法により義務づけられ、その後、旧自治省が設置した研究会が提唱した「基本構想・基本計画・実施計画」という三層構造の計画、いわゆる「総合計画」を策定し行政運営を行うことが自治体にとっての事実上の標準となりました。本市では藤沢市総合計画を改正地方自治法の施行に合わせ、昭和43年度に策定し、昭和44年度から施行しました。

一般的に、基本構想は10年から20年程度の大まかな方針を示す長期戦略であるため、これを具体化するために、基本計画は5年から10年程度の施策レベルの中期計画、実施計画は3年から5年程度の事業レベルの短期計画として策定されました。

しかし、高度成長の時代が終わり、人口減少と急速な少子高齢化の進行という急激な環境変化の中で、右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方が問題視されるようになりました。そして、2011年(平成23年)の地方自治法の改正により、市町村に対する基本構想の策定義務が撤廃され、時代背景や環境変化を踏まえた、各自治体の判断による「総合計画」の新たな位置づけが求められるようになりました。

(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」

本市でも、総合計画は、総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、長きにわたり改定を続けてきましたが、策定に多くの時間と労力、経費がかかることや市の事業を総花的に位置づけるため、重要、緊急な取組が見えづらくなること、策定が進む分野別の個別計画との

* 基本構想 地方自治法の旧第2条第4項では、「市町村は、その事務を処理するにあたっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」と規定していました。

重複が増えたこと、多くの事業を位置づけた長期間の計画であったため、実施にあたって財政上の担保ができないことなど、多くの課題がありました。

地方自治法が「基本構想」の策定義務を撤廃したことを受け、総合計画のあり方、仕組み自体を見直し、その結果、概ね20年先を見据え、長期的かつ総合的な市政運営の考え方を示した基本方針と、市民ニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえ、直近の4年間に重点的かつ確実に実施する施策を位置づけた重点方針による「藤沢市市政運営の総合指針2016」を、総合計画に替わる仕組みとして、平成25年度に策定し、平成28年度の改定を経て令和2年度に「藤沢市市政運営の総合指針2024」として改定しました。なお、「市政運営の総合指針」は、社会経済環境の変化の速さに対応できるよう、市長任期を踏まえて4年に一度、全体を見直すことができる仕組みとしつつ、基本方針については市議会での議決を経て策定しています。

③ 市政運営の総合指針2024改定にあたって

本市でも、毎年度の予算編成におけるやりくりによって、単年度ごとに収入見通しと支出見通しの乖離を埋め、収支均衡を図らなければならない状況にあります。不透明かつ厳しい財政見通しの中で、投資の最適化や財政余力の創出を図るという視点をもって、将来に向けて新規事業や拡充事業に取り組むとともに、都市基盤整備や行政運営のあり方を定め、既存事業の取捨選択等を進めることが求められています。本市が持続可能な都市であり続けるためには、未来を見据えて知恵を絞り、計画的に取り組むとともに、日進月歩で進む技術革新に柔軟に対応する必要があります。「市政運営の総合指針」が示す基本方針や重点方針の方向性は、予算の配分や職員の配置を決める上でも判断基準になります。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がり、人々の暮らし方、働き方、学び方などが一度見直されるとともに、国際情勢は大きく変化し、未だに不透明な状況が続いています。日本においては、人手不足が多くの分野で想定されており、需給の差を埋めるために「学び直し」の必要性が高まっています。地方自治体においても、限られた職員の中で、専門性や知識をもって、多様化、複雑化する社会課題に向き合い、持続可能な行政運営を行える組織を形成するとともに、それを実現するための人材マネジメント（確保・育成・配置等）を行う必要があります。総合指針の改定にあたって、次の4年間は、本市にとって、喫緊の課題に着実に対応するとともに、多様な主体と共に、新しい未来への道筋をつける重要な

期間となります。また、団塊ジュニア世代がすべて65歳以上となる2040年（令和22年）を展望し、高齢者人口が最大となる一方、急激に生産年齢人口が減少することで生じる社会課題を想定した取組を進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の期間の終了に伴い、引き続き、SDGs（持続可能な開発目標）^{*}の視点を取り入れ、共有すべき理念の浸透や直近4年間の重点施策の明確化を重視しつつ、これまでの取組や評価、及び意見や対話等を踏まえて、「藤沢市市政運営の総合指針2024」を（仮称）「藤沢市市政運営の総合指針2028」（郷土愛あふれる藤沢を目指して）として改定します。

2 構成と期間

この指針は、概ね20年先を見据えつつ喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分します。また、4年ごとに全体を見直し、改定することとします。

(1) 構成

【本編】

指針の本編は、第1章「基本方針」と第2章「重点方針」で構成します。

第1章「基本方針」では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」、第2章で示す「重点方針」の前提となる「長期的な視点」としての「めざす都市像」、「3つのまちづくりコンセプト」、「8つの基本目標」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する「まちづくりテーマ」、「重点施策」等を示します。

【別冊】

別冊は、重点施策の実現に向けた「重点事業」等を「事業集」としてまとめます。

^{*} SDGs（持続可能な開発目標） 2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年（令和12年）を年限とする17のゴールが掲げられています。

② 期間

この指針の期間は、令和7年度から令和10年度までとします。

3 長期的な視点

藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえ、概ね20年先を見据えた「長期的な視点」として、「藤沢市市政運営の総合指針2016」、「藤沢市市政運営の総合指針2020」及び「藤沢市市政運営の総合指針2024」における「めざす都市像」、「まちづくりコンセプト」と「基本目標」をベースに見直します。

① 長期的な視点の体系

【めざす都市像（基本理念）】

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

【3つのまちづくりコンセプト】

- 1 藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）
- 2 共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）
- 3 最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち（スマート藤沢）

【8つの基本目標】

- 1 安全・安心なまちをつくる
- 2 文化・スポーツを盛んにする
- 3 自然を守り豊かな環境をつくる
- 4 子どもの笑顔があふれるまちをつくる
- 5 誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる
- 6 地域経済を循環させる
- 7 都市基盤を充実する
- 8 多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める

めざす都市像（基本理念）

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化など様々な面で強みがあり、市民一人ひとりが、自分の個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さがあります。これらは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。また、ウェルビーイング*の向上に必要な、豊かで潤いのある暮らしを送る基盤が整っているとも考えられます。こうした藤沢市の長を生かしながら、市が将来に向け描く都市の姿を「めざす都市像」として位置づけます。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市で生まれ育った人も、藤沢市に移り住んだ人も、藤沢市に関わりのある人も、藤沢市を心から愛し、誇りをもって生き生きと暮らすことができる都市を目指します。これからの厳しい時代を迎えても、藤沢市が、多様な主体の共創・協働*により、みんなの課題をみんなの力で協力して解決できるまちとなるとともに、誰もがやりたいことを見つけられ、実現できるまちとなるよう、一人でも多くの人に地域に関わっていただき、藤沢市の強みであるシビックプライド(郷土への愛着と誇り)をさらに高め、そこから生まれる大きな市民力、地域力を生かしていきます。

そして、松風と藤の香りに包まれた都市、歴史と文化の薫る都市、産業の栄える都市、安全で暮らしやすい都市…こうした魅力ある都市の姿を理想として、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、自然の豊かさ・美しさ、そして、うるわしい人の和など、藤沢市歌に込められた「藤沢らしさ」を大切にする市政を進めます。

さらに、郷土愛の基となる、こうした「藤沢らしさ」を、時代の変化に応じて発展させ、未来に引き継いでいけるよう、環境・社会・経済のバランスを施策間でとり、元気を生み出し続ける支えあう都市を目指します。

* ウェルビーイング 幸福で身体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態。

* 共創・協働 多様な主体と対等かつ互恵関係のもと協力して課題解決にあたること。共創は、協働に加えて、多様性を尊重する中で共感や対話を重ねることで、新たな価値を創り上げていくこと。

③ 3つのまちづくりコンセプト

「めざす都市像」の実現に向けて、目指すべきまちの姿の明確化を図るため、3つの「まちづくりコンセプト」を位置づけます。

「まちづくりコンセプト」には、郷土愛の基となる「藤沢らしさ」を未来につなげる持続可能な発展を目指す考え方を位置づけるとともに、支えあう「人の和」の未来の姿として、誰一人取り残さないまちという高い理想を掲げ、その考え方を位置づけます。さらに、これら2つの目指すべきまちの姿を実現するため、テクノロジーの力を上手に活用し様々な課題を解決するまちを目指す考え方を位置づけます。

まちづくりコンセプト1

藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち（サステナブル藤沢）

「藤沢らしさを未来につなぐ持続可能な元気なまち」（サステナブル藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- 現在の市民のニーズを満たすだけでなく、将来世代のニーズも満たすものであるかどうか、未来の人たちに誇れる取組であるかどうか、市のすべての取組において問い直します。また、市民の考える「暮らしの豊かさ」や「持続可能な状況」を把握し、施策に反映します。
- 当面の人口増加を支え、人口の維持につなぐことができるよう、交通利便性の高さや買い物環境、医療・福祉など、本市の総合的な暮らしやすさを高めるための取組を積み重ね、さらに、住んでみたい、住み続けたいと思える藤沢を築きます。
- 「湘南の海」、「緑の豊かさ」、「地元で採れた新鮮な食べ物」といった自然を身近に感じられる郊外都市としての強みを生かし、子育てしやすいまち・教育環境のよいまちとしてのブランド力を高め、多くの人に愛される藤沢であり続けられるよう取り組みます。
- 自助・共助・公助による、地域の強靱化をはじめとした防災・減災対策に取り組み、地震・津波・風水害等の災害に強い安全・安心な藤沢を築きます。

まちづくりコンセプト2

共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち（インクルーシブ藤沢）

「共生社会の実現をめざす誰一人取り残さないまち」（インクルーシブ藤沢）を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- 障がいのある人や、高齢者、子ども、外国につながりのある人、セクシュアル・マイノリティの人など、様々な生活上の困難を抱える人が、社会的に孤立したり、さらに困難な状況に陥り、悪循環に苦しむことのないよう、誰一人取り残さないという思いで、まちづくりを進めます。
- 子どもたちを含む多様な市民がまちづくりに関わる機会や手法を積極的に取り入れるとともに、当事者や将来世代の声を大切にされた政策形成が図られるまちとなるよう取り組みます。
- 多様な生き方、考え方を認め合い、尊重し合うまちであることを大切にして、様々な文化が共生する、多彩な魅力とみんなの活力があふれる藤沢を築きます。
- 社会状況や価値観の変化に伴い、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた都市空間、安全で安心して暮らせる地域環境が求められていることを踏まえ、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。
- 変化の激しい時代に対応していくためには、これまでのような「同質性を前提としたチームワーク」から、「多様性を認め合うチームワーク」への転換を進める必要があります。若者の意見や行動力をまちづくりに生かすなど、性別、年齢、障がいの有無、国籍、職歴などにかかわらず、誰もが公平に機会を得て、多様なメンバーが多彩な意見を出し合って力を発揮できるよう、DEI^{*}を推進します。

^{*} DEI Diversity（ダイバーシティ：多様性）、Equity（エクイティ：公平性）、Inclusion（インクルージョン：包摂性）の頭文字を取ったもので、多様性を尊重するとともに一人ひとりが受け入れられ、誰もが生きやすい環境を整備していくことを指します。

まちづくりコンセプト3

最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち(スマート藤沢)

「最先端テクノロジーを活用した安全安心で暮らしやすいまち」(スマート藤沢)を、まちづくりコンセプトとして位置づけ、次のとおり取り組みます。

- Society 5. 0^{*}社会の到来を踏まえ、自然や文化を大切にしつつ、少子高齢化や担い手不足などに伴う様々な社会課題の解決のために、IoT (モノのインターネット)、ビッグデータ、AI (人工知能)、ロボットなどをはじめ、急速に発展するテクノロジーを積極的に活用し、安全安心で暮らしやすいまちとなるよう取り組みます。
- 市民自らがテクノロジーを上手に活用でき、より豊かな暮らし方、働き方、学び方の実現や、地域コミュニティの活性化などが実感できる、スマートシティの実現に取り組みます。
- デジタル技術を活用して地域課題に向き合うことで、人や暮らし、まちが進化し続けるスマートシティの実現に向け、戦略的なまちづくりを進めます。
- 生成AIをはじめとするテクノロジーを積極的に活用することで、これまでの行政サービスのあり方を見直し、「無駄な来庁をしない(どこでも)」「市民一人ひとりのニーズに合わせた情報を配信する(ピッタリ)」「手続きが一度ですむ(かんたん)」なデジタル市役所を実現するとともに、業務効率化やコスト削減を図ります。
- デジタルトランスフォーメーション(DX)^{*}の推進にあたっては、より高度なデータ社会の到来を見据え、専門的知見を有する大学や民間企業、先進自治体との連携を積極的に進めます。

^{*} Society 5. 0 サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたもの。

^{*} デジタルトランスフォーメーション(DX) 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念で、2004年(平成16年)にスウェーデンのウメオ大学エリック・ストルターマン教授が提唱し世界的に拡散したもの。

(4) 8つの基本目標

「めざす都市像」を実現するために、「3つのまちづくりコンセプト」の考え方を踏まえ、8つの基本目標を位置づけます。この基本目標に沿った取組が相互に連携することにより、バランスのとれた都市の姿を維持し、発展することを目指します。基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業を進めるにあたり、基本となる方向性を示すものとしします。

基本目標 1 安全・安心なまちをつくる

【長期課題】

- 令和6年能登半島地震や大正関東地震等の過去の大規模災害（地震・津波など）を教訓に、被害を最小限に抑え速やかに回復できるよう防災対策・減災対策・復興事前準備に取り組むとともに、多様な主体と連携し地域における防災力の強化・充実に努め、災害に強くてしなやかなまちを構築する必要があります。
- 気候危機への対策が世界的な重要課題となる中、法改正等の状況を踏まえ、突発的かつ局地的な豪雨や大型台風等、激甚化・頻発化する自然災害（土砂災害、洪水、内水氾濫など）や夏季の高温化への対策の強化（適応策）を図る必要があります。
- 発災に備え、自主防災組織の担い手不足、地域によって異なる災害リスクへの理解の促進、子どもの頃からの地域防災への関わり、増加する避難行動要支援者への対応など、様々な課題に対応し、地域と共にソフト面の対策の強化を図る必要があります。
- 平時から、防災に係る計画や施策等において自助の重要性を捉えた検討を行い、市民一人ひとりに、それぞれの多様な考え方、生活様態に合った備えとなる自助を促していく必要があります。
- 激甚化・頻発化する自然災害や増加する救急需要から市民の安全・安心を常に確保するために、消防・救急体制の強化を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の脅威等に対する健康危機管理対策の充実と体制強化を図る必要があります。
- 巧妙化・多様化する特殊詐欺などの被害防止や、犯罪を抑止するための環境整備など、体感治安が向上する取組を進める必要があります。
- 万が一犯罪被害にあった場合においても安全・安心な生活を取り戻せるよう被害

者支援の充実を図る必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

テクノロジーの力や民間事業者の知見も活用し、地震・津波災害、激甚化する風水害、都市災害等への総合的な取組（防災・減災・危機管理・復興）の強化を多様な主体と共に進めるとともに、超高齢社会の進展などの社会的変化に対応するため、さらなる広域連携により、時代に即した消防・救急体制の充実を図ります。さらに、地域と連携した防犯交通安全対策等を一層推進することにより、市民の生命と財産を守り、誰もが安全で安心な暮らしを実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標2 文化・スポーツを盛んにする

【長期課題】

- 幅広い世代にとって身近な存在である図書館は、多様な市民の居場所として、また子どもから大人まであらゆる世代の学びの拠点として、時代の変化に対応していくため、4市民図書館11市民図書室のあり方を検討し、図書館運営を行っていく必要があります。
- 藤沢市には、旧東海道藤沢宿や江の島、大庭城跡等、地域に根差した数多くの文化財があります。近年の少子高齢化等により、こうした歴史や文化、景観の継承が難しくなっている中、市民の貴重な財産である文化財を次代に受け継ぐための保存と活用の方向性を示すとともに、藤沢の歴史を感じ、学び、伝えていく環境を整える必要があります。
- 市民が持つ高い文化水準を背景に市民自らが主体となった文化芸術活動を維持・向上させるとともに、さらに本市の文化芸術活動を発展・融合させることで新たな「ふじさわ文化」を創造するため、活動の拠点を整備し、幅広い世代の市民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取組を行っていく必要があります。
- 藤沢市スポーツ都市宣言の理念に基づき、東京2020大会のレガシーを未来へつなぎ市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しめるようにするには、ハードとソフトの両面においてスポーツ環境を充実させ、「する」・「観る」・「支える」スポーツを推進することで、将来にわたるまちのにぎわいの創出、経済の活性化、地域交流の促進へとつなげていく必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承・活用するとともに、市民による文化芸術活動やスポーツ活動等をさらに盛んにすることで、市民一人ひとりが日頃から文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標3 自然を守り豊かな環境をつくる

【長期課題】

- 地球温暖化に起因する気候危機への対策のため、二酸化炭素排出実質ゼロに向けて再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消など、環境に優しいエネルギーの活用を推進し、地球温暖化の進行を緩和する取組（緩和策）と、災害に強いまちづくりなど（適応策）の両輪で進めていく必要があります。
- 私たちと共に生き、恩恵を与えてくれる美しい海や川、谷戸などの豊かな自然環境は藤沢市の貴重な財産です。かけがえのない自然環境を次世代に引き継ぐため、未来を担う子どもたちを中心とした環境教育の推進を図り、市民をはじめとする多様な主体との協働による環境美化・環境保全活動を継続・発展させていく必要があります。
- 市内各地で行われるクリーン活動・美化啓発の充実、市民・団体等との連携・協力による清掃活動、ごみ減量対策、不法投棄対策を推進し、誰もが心地よく過ごすことができる、地域から広がる環境行動都市を実現していく必要があります。
- 海洋ごみの約8割は、まちから河川を通じて流れてくるといわれており、海岸ごみにおけるプラスチックごみの割合が増加していることから、海洋プラスチックゼロエミッション（プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと）を目指し、河川上流市等とも協働してまちや河川、海岸の美化活動を推進し、陸域から海への流出を抑制することにより、プラスチックごみがない生態系に優しい藤沢の実現に取り組む必要があります。
- 3R^{*}+Renewable（リニューアブル：再生可能な資源利用）の取組を浸透させることや循環経済（サーキュラーエコノミー）^{**}への移行を目指すことにより、廃棄物の減量・資源化のさらなる促進と最終処分場の延命を図るとともに、超高齢社会における市民のごみや資源を排出する際の負担の軽減に取り組む必要があります。
- 水田や畑などの農地は、新鮮な農作物を供給し、藤沢の「食」を支えるとともに、

^{*}3R Reduce（リデュース：発生抑制）、Reuse（リユース：再利用）、Recycle（リサイクル：再生利用）の頭文字のRをとったもの。まず、ごみの発生量を減らす（Reduce）ことから始めて、次に使えるものは何回も繰り返し使う（Reuse）、そして使えなくなったら原材料として再生利用（Recycle）するという考え方をいいます。

^{**}循環経済（サーキュラーエコノミー） 原材料調達・製品デザイン（設計）の段階から従来廃棄されていたものを新たに原料として使用し、廃棄ゼロを目指す経済のことをいいます。

潤いとやすらぎを与える田園景観や生物多様性を保全する機能、防災・減災の機能など、多面的な機能を有しており、これらを保全し活用していくことが重要です。

- 環境汚染のない、きれいな海や川を確保し、湘南海岸など水に親しめる空間を次世代に引き継いでいくため、産業排水や生活排水等の監視指導、下水道等の汚水処理施設の普及や適切な維持管理による機能の維持など、水環境の保全に向けた取組を着実に進め、持続可能な水循環の形成に努めていく必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

環境に対する意識を高め、豊かな自然環境や良好な生活環境を保全し、資源化のさらなる推進を図るとともに、廃棄されるプラスチックごみゼロをはじめとする循環型社会形成の推進やエネルギーの地産地消と効率的利用をテクノロジーの力も活用し進めることにより、持続的で豊かな環境を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標4 子どもの笑顔があふれるまちをつくる

【長期課題】

- 日本の合計特殊出生率は低下が続き、少子化は依然として進行しています。その背景には、若い世代において、将来の妊娠・出産・育児に対し、自らのキャリア形成や趣味での活動などとのバランスをとること、子育て・教育にかかる費用と経済的な安定などに対する不安が根本にあると考えられます。共働きや身近に支援者がいない世帯が増える中で、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実に加え、ニーズに合わせた保育等の支援が受けられるようにするとともに、雇用・就労面での環境・制度設計の整備や子連れや子ども同士でも外出しやすい環境づくりなど、ソフト・ハード両面から安心して子育てのできる生活環境を整備する必要があります。
- すべての子ども・若者が将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、子どもを権利の主体として、多様な人格・個性を尊重し、子どもにとっての最善の利益を第一に考え、社会全体で後押ししていくことが重要です。また、子どもが安心して自分の意見を表明することができ、自分の身の回りや社会に対して何らかの影響を与え変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性等を高めるうえでも大切です。
- 生活環境の変化の中で、子ども・若者同士が自由に遊び、過ごせる場や時間が減っています。すべての子どもに、ありのままの自分を受け止めてくれる居場所や、成長や興味関心に合わせた豊かな体験は、非認知能力*の向上のためにも不可欠です。子どもの貧困の解消を目指すとともに、置かれている環境にかかわらず一人ひとりの希望や意見を大切にした「居たい・行きたい・やってみたい」を叶えるため、地域の様々な主体と連携して取り組むことが重要です。
- すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現のために、ICTを活用した学習を進めるなど、学習環境の充実に図り、子どもたちが楽しく学びながら、思考力、判断力、表現力等を身につけ、予測困難なこれからの時代を生きる力をつけることができるよう取り組んでいく必要があります。

* 非認知能力 非認知能力（社会情動スキル）とは、語学力・計算力などの認知的能力に対して、数値化しにくい能力で、目標の達成（責任感、自己抑制）、感情のコントロール（楽観性、ストレス耐性）、協働性（共感性、協調性）、開放性（好奇心、創造性）、他者との関わり（社会性、積極性）、複合的な能力（批判的思考、自己効力感）などの力といわれています。特に乳幼児期に育まれた力は、その後も力を高めていくための資質となり、変化する社会を生き抜く力として注目されています。

- 一人ひとりの子どもの多様性や個性を受けとめ、生かし、可能性を最大限に高めるため、教育的ニーズに対応できる支援教育を推進するとともに、相談体制を充実させるなど悩みや困りごとを抱える子ども・若者に寄り添い、その子ども・若者に合った社会参加や自立を支援する必要があります。
- 「ふじさわ教育大綱」をもとに、子どもたちをはじめすべての世代が、学びを通して未来への夢や目標に向かって生きる力を育み、やさしく手を差し伸べあう笑顔あふれる幸せなまちをつくるため、地域と共にある学校づくりを進めることが重要です。さらに、時代の変化に対応し学校のあり方も大きく変化する中で、未来を担う子どもの学びを深めるための教育環境の整備と多様な人材の確保を進める必要があります。
- 子どもと出会い育ちを支える人々が、子どもの成長や発達、健康等に関して正しい知識を持ち、親子の多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、理解を深めるための普及啓発や相談支援の充実、専門的支援が必要な子どもとその家族への支援のための関係機関の連携体制の強化が重要です。
- 子どもたちが安全安心でより快適な環境で学べるよう、インクルーシブやユニバーサルデザインの視点も取り入れた環境づくりを進める必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

すべての子どもの今と未来の最善の利益を第一に考え、安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる教育環境を整備するとともに、地域全体で子ども・若者の成長を後押しし、常に子どもと共に社会を築き続ける都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標5 誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる

【長期課題】

- 85歳以上人口が最大になる2040年以降に向け、社会保障関係経費の増大や医療・福祉・介護需要に対するサービス提供体制の再構築が全国的な課題となっています。また、単身世帯や高齢者世帯は今後とも増加し、地域の中でのさりげない見守りの必要性が増していきます。さらには、市民一人ひとりが、自分らしい人生の最終段階の迎え方を考え、備えておくことも必要です。
- 人生100年時代を見据え、すべての人がいつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気でいきいきと暮らし続けられるよう、生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民、地域、関係団体等と相互に連携しながら進めるとともに、市民一人ひとりが自らの健康について関心を持ち、主体的に健康づくりを実践することのできる社会環境を整備するなど、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けた取組が重要です。また、市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、さらなる地域医療の連携・推進が求められており、医療機関と福祉・介護事業所等との連携・ネットワークを構築する必要があります。
- 予想される認知症の人の増加に対して、多様な主体がそれぞれの役割を果たし、認知症になっても意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、取り組んでいく必要があります。認知症の人に限らず、高齢者も、障がいのある人もない人も、お互いを認め、支えあい、誰もが暮らしやすいまちとなるよう取り組むことが重要となります。
- 医療・福祉・介護の人的資源が不足する中で、先端技術を活用することにより、担い手・従事者の負担軽減や効率化を図るとともに、自宅で暮らしながらも、安心して医療やサービスなどが受けられるよう、必要な人に適切な支援を提供できる体制を確保する必要があります。
- 個人の存在や価値が尊重され、自分にあった生き方、暮らし方を選択できるよう居住支援等の環境整備の充実が求められるとともに、藤沢型地域包括ケアシステム[※]としてこれまで取り組んできた、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、

[※] 藤沢型地域包括ケアシステム 子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、13地区ごとの地域特性を生かし、市民や地域で活動する団体、関係機関等と連携した「支えあいの地域づくり」を進めるもの。

互いに重なり支えあいながら活動する「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが一層重要になります。

- 一人ひとりの希望や能力、子育て・介護などの事情、健康や障がいの状況などに応じた、多様で柔軟な働き方や社会参加の機会が確保される生涯活躍・生涯現役の環境づくりが必要です。

2045年の藤沢市の姿として、

すべての人の尊厳が保持され、住み慣れた地域において、健康で、安心して自分らしく暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実させ、共に支えあう地域社会を築き、心身共に健やかな暮らしが実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標6 地域経済を循環させる

【長期課題】

- 藤沢市には、これまでの企業誘致の取組や地域に根ざした多くの企業の成長等により、活力ある地域経済の基盤となる産業集積があります。今後も、地域経済の活力を維持・向上し、雇用を確保するためには、都市拠点等の特性に合わせた新たな産業・機能の誘致、スタートアップ支援などによる新産業創出、中小企業のデジタル化や脱炭素化を含めた総合的な経営支援を着実に進める必要があります。
- 湘南の中心商業地として発展し続けるため、域外からも集客する魅力ある商業集積を進める必要があります。特に、大規模商業施設の老朽化に対応した藤沢駅周辺等の商業機能の更新が求められています。
- 商店街は、超高齢社会における健康な暮らしを支え、人と人とのつながりを育む地域コミュニティの核としての役割が期待されます。今後も、電子商取引の拡大など、取り巻く環境の変化に対応するとともに、地元の人が地元で買い物をする地元消費を促し、持続的な発展を図ることが重要となります。
- 高齢化や担い手不足など、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てるために、テクノロジーの活用が必要であり、さらに新規参入者・後継者の支援や、地産地消、高付加価値化等も併せて推進することが重要となります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、市内の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,960万人（2023年（令和5年））となっています。「共創し選ばれ続ける観光都市」を実現するため、戦略的なインバウンド需要^{*}の取り込みなど観光関連産業を維持、発展させるとともに、北部地域の自然を生かした市内全域における回遊性を高めるための取組も求められています。
- 生産年齢人口の減少により想定される、人手不足、人材不足に対応するとともに、働き方が変化する中で、自然豊かな郊外都市で働くことで得られる豊かな暮らしを本市の魅力として位置づけるなど、市民の多様な働き方を支える環境づくりを促進していくことが重要となります。

^{*}インバウンド需要 訪日外国人旅行者による商品やサービスへの需要のことをいいます。

2045年の藤沢市の姿として、

湘南の海と豊かな緑といった自然環境を身近に感じながら、湘南のライフスタイルと一体となった豊かな働き方が可能となる都市を実現するとともに、恵まれた交通基盤や積み重ねてきた産業集積等の強みを生かし、ビッグデータ・AI社会に対応しながら、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 7 都市基盤を充実する

【長期課題】

- 藤沢市では6つの都市拠点への機能集積を図りながら、拠点等を結ぶ鉄道、道路などの交通ネットワークの整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。これからも、都市の魅力と活力の向上につながるように「藤沢駅周辺地区」、「村岡新駅周辺地区」、「健康と文化の森地区」などの都市機能の充実とさらなる活性化に向けた取組を進めることが重要です。
- 日常生活における移動を支え、健康・幸福につながる外出を促進するためには、自家用車に依拠しなくても移動可能な交通環境の整備が重要となります。整備に際しては、自動運転やMaaS^{*}など、交通に関わるテクノロジーを積極的に活用し、公共交通の維持・強化や「歩きたくなるまちづくり」を進めるなど、誰もが移動しやすい交通の充実や環境負荷の低減を図る必要があります。
- 渋滞の緩和やボトルネック箇所の解消などの対策を行うとともに、災害時においても強靱性や多重性のある交通基盤を構築することが求められています。
- 新しいモビリティ（移動・交通手段）や自転車活用の促進など交通環境の変化に合わせた施策が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、橋りょう、下水道、公園等の都市基盤施設や、庁舎、学校等の公共建築物は、長寿命化を含む老朽化対策、超高齢社会に対応した機能の充実・強化、持続可能性を考慮した規模適正化、気候危機への対策（緩和策・適応策）の強化等が必要となります。厳しい財政見通しの中で、産学との連携及び最先端技術の効果的な導入を念頭に置いた、市民の暮らしを支える都市基盤施設の再編、集約化やストックマネジメントがますます重要となっていきます。
- 超高齢化、人口減少、国際化、情報化の進展等に対応した住みよい都市の形成の視点から、豊かで安定した住生活環境の確保とともに、まちに活力やにぎわいを創出する活動の場づくりや、東海道本線の新駅開業を契機として未来を担う人材が育つような環境整備が求められています。

^{*} MaaS（マース：Mobility as a Service） 地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。（国土交通省）

2045年の藤沢市の姿として、

これまでに設置した都市基盤施設について長寿命化を含めた再整備や、既存施設の再編、集約化をさらに進め、公共空間の多様な機能の発揮を促すとともに、将来にわたって都市の魅力と活力を維持するための新たな基盤整備と土地利用を促進することにより、都市としての優位性と持続可能性を高め、自然豊かな環境の中で利便性が高く快適な生活を実感できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

基本目標 8 多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める

【長期課題】

- 藤沢市では、「地区市民集会」にはじまり、「郷土づくり推進会議」に至る市民の市政への参画や、市民協働の先進的な取組が進められてきました。これまでに築いてきたこれらの経験や実績を礎とし、市民と行政とのパートナーシップに基づく市政運営を一層進めていくことが必要となります。そのためには、生産年齢人口の減少などの制約が増える中、地域における様々な課題を市民と市とが共有し、適切な役割分担による「地域づくり」を市内の横断的な連携により進める取組をさらに深化させていくことが重要となります。
- 自治会・町内会をはじめとする様々な地域活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。その一方で、超高齢化や単身世帯の増加等により自治会加入率は低下する傾向にあり、コミュニティの希薄化が一層懸念されています。テクノロジーの活用等、様々な参加スタイルの工夫により、地域を支える活動への若い世代の参画を促進するとともに、地域で行われている多様な活動を、持続可能な地域づくりにつなげていくことが求められています。
- 13地区それぞれの地域において、異なる人口動態や地域特性を踏まえ、地域活力の維持・向上の視点をもって、相互の補完関係の構築や交流等を進めていく必要があります。
- 市民によるボランティア、市民活動団体、NPO等の多岐にわたる幅広い活動や、学校・企業・各種法人等の社会貢献活動が盛んに行われ、広がってきています。各地区の魅力や特色を生かした地域づくりや、学校を核とした地域づくりが展開されている中で、市、市民、市民活動団体、学校、企業、各種法人等、様々な世代の人々が出会い、まちの未来の姿を共有し、活動の輪を広げ、互惠関係のもとに多様化する地域課題の解決を図るとともに、新たな価値を創出するなど、持続可能で好循環を生み出す仕組みを定着させていくことが重要となります。
- 人生100年時代を迎え、誰もが活力をもって生活していくためには、あらゆる人々が社会に参画することができるよう学べる機会の充実を図り、人と人とのつながりを生むとともに、「学び」と「活動」の好循環から地域課題を解決し、地域づくりにつなぐ取組を推進する必要があります。
- 市民センターが中心となり、多様な人々が出会い、つながる場として「オープン

&アクセシブル[※]」な公共空間利用を進め、関係人口[※]を創出しながら地域活力を生み出す機能を担っていくことが一層重要になります。

- 市民の利便性を高めるため、各種行政手続のオンライン化を推進するなど、必要な市民サービスが、いつでもどこでも受けられる環境づくりを進める必要があります。あわせて、デジタル技術の進展や立地条件を踏まえた各地域拠点における行政サービスのあり方について、精緻かつ客観的なエビデンス（根拠）に基づき、常に手法、手段を選択していくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）平等を促進するとともに、あらゆる人が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟を目指していく必要があります。

2045年の藤沢市の姿として、

柔軟な公共空間の利用により、多様な市民が「出会う」、「つながる」場を創出し、それぞれの生活スタイルに合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中でウェルビーイングを実感できるよう、市民活動と地域づくりのさらなる充実を図り、誰もがやりたいことが実現できる都市を目指します。



※基本目標とSDGsの17の目標との関連性について示しています。

※オープン&アクセシブル 広く開かれるとともに、近寄りやすいさま、利用しやすいさま。

※関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人々を指します。

基本方針改定素案（たたき台）についての意見照会の実施結果について

No.	部局名 (課名省略可)	ページ数	対象項目	意見	詳細箇所	対応方針	当日資料	関係部局	当日意見	対応案
1	事務局	表紙、構成、1～2ページ、9ページ、16、18、20、22、24、26、28、30ページ	副題及びターゲット年	副題は、元に戻してはどうか「郷土愛あふれる藤沢を目指して」※2020。2016は「めざして」 ターゲットは2045年としてはどうか		【意見交換希望】 事務局案でよいか	反映		無	事務局案のとおり
2	福祉部	1～9ページ	「はじめに」他	直近の情勢、課題について言及、研究されていない。基本方針改定の検討材料である大きな問題があれば導入部分で記載してはどうか。 (例)異常気象、コロナ後の生活様式・意識の変化		【意見交換希望】 部局の意見をとりまとめた結果を踏まえてご意見をいただきたい(2040年問題及び長期ビジョン検討委員会において取りまとめた長期見通しについても反映を依頼済)。なお、異常気象については長期見通しに。コロナ後の生活様式・意識の変化については、特段言及しない方向で記載を進めることとしています。	未反映		有	受け止めのみ
3	福祉部	1ページ	(1)人口動態	個別の長期課題には「超高齢社会」の記載はあるものの、導入の部分では「2040年」の高齢化の状況は記入予定とされているが、基本方針策定時点の状況が明記されていない。 現状の高齢化を示すため、下から11段落目以降の団塊ジュニア世代の記載の並びに、例えば「令和7年(2025年)は団塊の世代が75歳を迎える」ことなど、追記してはどうか。	121～126	【意見交換希望】 ・黄色網掛けの2020年→2025年とするか(2025年は将来人口推計の数字を使用) ・図1-1に年齢3区分別のグラフがありますが不足で、文章が必要ということでしょうか ・不足であるとして、後期高齢者の率を示したほうがよいということでしょうか	未反映		有	・2025年を起点とする。 ・図1-1を4区分(高齢者を前期と後期にわけ) ・文案 既に超高齢社会を迎え、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年(令和7年)から2045年(令和27年)までの20年間で、高齢者人口はさらに約39%、約4万4千人増加する見込みです。
4	防災安全部	1～2ページ	(1)人口動態	◆謙譲語になっている文法を、主語が市となるよう修正するもの。 (修正前) 若い世代、子育て世代に、住みたい、住み続けたいと思っただけが重要 (修正後) 若い世代、子育て世代が、住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めることが重要	P.1 131、 P.2 11	【反映】	反映			
5	財務部	3～4ページ	(2)財政状況	(2)財勢状況、図2及び図3について、時点修正する必要がある。 修正内容については、別紙のとおり。	全般	【要確認】 ・障がい福祉関連経費の増と高齢化の進展は相関関係が強いということでしょうか。 ・大規模災害への対策も適応策でしょうか。 ・かかる経費、という言い回しは良いでしょうか。 ・公共施設関係の記載については、企画政策部でも確認をお願いします。 ※図2及び図3は今後(決算書等が固まり次第)反映	反映	企画政策部、 財務部		【企画政策部】 企画政策課 再整備担当に確認。 内容OK 【財務部】 別紙のとおり ※図2及び図3も反映
6	市民病院事務局	3ページ	(2)財政状況	「新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3年度には大幅な減少が見込まれており、」とあるが、「令和3年度」で問題ないか。	14,5	【反映】 ※財務部案に反映されています	反映			
7	道路河川部	3ページ	(2)財政状況	物価高騰の影響により、維持管理費、整備費ともに増加傾向にあるが、そこに人件費を追記してはどうか。	118	【反映】 ※財務部案に反映されています(企画政策部確認中)	反映	企画政策部		企画政策課 再整備担当に確認。 内容OK
8	計画建築部	5ページ	(3)土地利用	「(仮称)村岡新駅周辺」と記載があるが、都市マスタープランは(仮称)付ですが事業上は(仮)は外れているため、「村岡新駅周辺」に記載を変更してはどうか。 図も同様です。	14	【反映】 ※図は後ほど反映	反映			※図も反映
9	計画建築部	5ページ	(3)土地利用	「都市マスタープランの改定に合わせて、都市拠点それぞれの特性を生かす」と記載があるが、改定に合わせて取り組むものではないため、「それぞれの都市拠点の特性を生かす」に記載を変更してはどうか。	110～111	【要確認】 都市拠点について、改定に合わせて取り組むものではないことは理解しましたが、改定後の都市マスタープランとの連携については記載していきたいと考えていますが、いかがでしょうか。	反映(一部見え消し)	計画建築部		都市マスタープランにおいても基本方針と整合を図っていることから記載することに支障はないと考えています。
10	計画建築部	5ページ	(3)土地利用	【「意見照会の実施結果について」のNo.20に対応した部分】 「都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮し、公共施設等の適切な維持管理と更新を進めつつ、大規模災害や少子超高齢社会に対応するコンパクトで持続可能なまちづくりを進める」について、改定の方向性を踏まえて修正とのことですが、タイミング上まだ示せないと思われれます。 (なお、この方針レベルの変更は現時点においては想定していない。) 「都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら」と記載があるが、都市的土地利用と自然的土地利用は、別々に計画しているものではないため、「都市的土地利用と自然的土地利用を一体的に捉え、質の高い都市を形成しながら」に記載を変更してはどうか。	110～115	【要確認】 現段階では想定されていないとのことですが、念のため。この部分は議決していますので、改定後の都市マスタープランで方針が大きく変わった場合は、どう整理されようとお考えでしょうか。手続き的なことを中心に確認させていただきます。	反映	計画建築部		都市マスタープランの計画関連図において、市政運営の総合指針と整合を図るものとして位置付けているため、大きく変えることは想定していません。 手続的に都市マスタープランについては、議決を要するものではないため、委員会への報告となる予定です。都市計画法による手続きとしては、都市計画審議会に諮問し、答申を経て改定するものとなります。
11	道路河川部	6ページ	(2)都市としての性格	サテライトキャンパスについて、分かりづらいので注釈を入れるのはどうか。	116,117	【反映を検討】 例：大学本部から離れた場所に、学生の利便性を考慮し設置された教室等のことをいいます。	未反映			【反映】 大学本部から離れた場所に設置された教室等のことをいいます。

12	防災安全部	6ページ	(3)市民自治	◆オリンピックレガシーの趣旨を強調するとともに、具体的にどのような仕組みか説明するもの。 (修正前) さらに、藤沢市がオリンピック競技大会の2度目の開催自治体となった東京2020大会を契機として、市民活動により参加しやすく、また様々な分野の市民活動等を行う人々が横断的につながれる土台として「チームFUJISAWA2020」を立ち上げ、運営を行っています。 (修正後) 東京2020大会を契機として、 <u>オリンピックのレガシーを将来にわたって継続していくため「チームFUJISAWA2020」を立ち上げ、WEBを活用した誰もが気軽にボランティアに参加できる取組を行っています。</u>	126~130	【意見交換希望】 本市が開催自治体となった旨の記載はしなくてよいか。 【要確認】 市民自治部、生涯学習部で確認をお願いします。	反映(一部見え消し)	市民自治部、生涯学習部	有	意見がわれているため、事務局案(市民自治部案がベース)で理事者判断希望→事務局案のとおり 【市民自治部】 さらに、藤沢市がオリンピック競技大会の2度目の開催自治体となった東京2020大会を契機として、オリンピックのレガシーを将来にわたって継続していくため「チームFUJISAWA2020」を立ち上げ、WEBを活用した誰もが気軽にボランティアに参加できる仕組みを構築しています 【生涯学習部】 市民自治部で回答。 【事務局案】 さらに、藤沢市がオリンピック競技大会の2度目の開催自治体となった東京2020大会のレガシーを将来にわたって継続していくため「チームFUJISAWA2020」を立ち上げ、WEBを活用した誰もが気軽にボランティアに参加できる仕組みを構築しています
13	事務局	7ページ	(1)自治体総合計画の沿革	No.5の財政課案との整合をとるため、 歳入の伸びが歳出の伸びを下回る右肩下りの時代(人口や財源は増えないが少子高齢化や公共施設等の老朽化などによる行政需要は増加する時代)背景を踏まえた、 → 時代背景や環境変化を踏まえた、	121~123	【反映】 P.3の記載(No.5の財政課案)と似た書きぶりであるため	反映			
14	子ども青少年部	8ページ	(2)総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」	分野別個別計画とは性格を異にする点をわかりやすくするため、以下のように修正してはどうか なお、「市政運営の総合指針」は、社会経済環境の～全体を見直すことができる仕組みとしつつ、目指す都市像(基本理念)をはじめとする長期的かつ総合的な市政運営の考え方を示した基本方針については市議会での議決を経て策定しています。	112	【反映】 ・「目指す都市像(基本理念)」などの構成が固定となっているわけではないので、記載しない ・「長期的かつ総合的な市政運営の考え方」は「長期ビジョンとしての」を変更	反映			
15	総務部	8ページ	(3)市政運営の総合指針2024改定にあたって	素案の文中に「行政運営」という単語が見られますが、令和7年度の組織改正の概要(案)では、重点事項として「経営的視点を持った持続的な行政運営基盤の確立を目的とした市長直轄組織の新設」や、行政運営の最適化、様々な主体との共創などの記載があります。 今後、「行政経営」に特化した組織を新たに設けることを踏まえて、総合指針の8ページの文中においても、「行政経営」や「共創」を単語として記載した方がよいのではないのでしょうか。	全般	【意見交換希望】 ・「行政経営」という意味合いで、16行目～21行目辺りの記載を変更していますが、不足しているということでしょうか。不足しているということであれば、総務部に文案の作成をお願いしたいです。 ・「共創」については、全般的に記載をしており、この項目では29行目～31行目辺りに記載していますが、これも不足しているということでしょうか。不足しているということであれば、企画政策部で文案を作成します。	未反映		無	受け止めのみ
16	企画政策部	8ページ	(3)市政運営の総合指針2024改定にあたって	「本市が持続可能な都市であり続けるためには、未来を見据えて知恵を絞り、計画的に取り組む一方で、日進月歩で進む技術革新に柔軟に対応する必要があります。」中の「一方で、」については、前後の内容が対比させるものではないため、「とともに、」など、対比表現ではないものが良い。	120	【反映】 ※改定委員会の議論を踏まえ「差別化」を図ったもの	反映			※修正もれを修正
17	総務部	8ページ	(3)市政運営の総合指針2024改定にあたって	「地方自治体においても～確保する必要があります。」は、唐突に職員採用の内容となってしまったため、まずはVUCA時代における組織のあるべき姿を示したうえで、(必要があれば)人材マネジメントについても言及すべきではないか。 (文案) 「地方自治体においても、限られた職員の中で、専門性や知識を持って、多様化・複雑化する社会課題に向き合い、持続可能な行政運営を行える組織を形成するとともにそれを実現するための人材マネジメント(確保・育成・配置等)を行う必要があります。」	126~129	【反映】	反映			【追加】 持って → もって としました。
18	福祉部	9ページ	(3)市政運営の総合指針2024改定にあたって	(2040「問題」)という表現は、一般的な言い方でしょうか。(厚労省は、2040年を「展望した」や「見据えた」という言い方をしているようです。) 2040年に生じる社会課題を具体的に注釈で説明するのはどうですか。	11	【反映】 ・前段部分 【意見交換希望】(No.2とセット) ・後段部分	一部反映		No.2とセット(有)	No.2とセット(受け止めのみ)
19	防災安全部	10ページ、15ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標1	◆前回の照会に対し、「基本目標1 安全な暮らしを守る」を「基本目標1 安全で安心なまちをつくる」に修正する案を提案した。今回、「安全・安心を実感できるまちをつくる」とした趣旨が不明。「実感できる」という主観的な表現を目標名に掲げると、安全・安心の実現を断言しない逃げの姿勢のように受け取られかねない。 (修正前) 安全・安心を実感できるまちをつくる (修正後) 安全・安心なまちをつくる	121	【理事者判断希望】 総合指針は、基本構想同様基本方針部分は議決をしていたり、4年に一度見直す仕組みとしているのは、この間の政治的な経過も踏まえたものと認識している。そういった背景の中で、事務局案を作成しているもの。よって、施政方針の市長の公約部分の文言が想起される文案(「で」を「に」に変えたもの)を採用することについて、まずはご判断をいただきたい。 その上で、文案については防災安全部、消防局にお願いしたいです。	未反映		有	意見がわれているため、防災安全部案で理事者判断希望→防災安全部案のとおり
20	子ども青少年部	10ページ、21ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標4	委員会での意見を踏まえ、【8つの基本目標】の4を「 <u>子どもの笑顔があふれるまちをつくる</u> 」としてはどうか。	124	【意見交換希望】 「まちをつくる」が2つ(もう1つは基本目標1)あってよいか 【要確認】 教育部で確認をお願いします	反映	教育部	有	子ども青少年部案のとおり 【教育部】 この内容で構いません
21	企画政策部	10ページ、23ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標5	基本目標5の「住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる」の表記について、「住み慣れた」は既住者のみを対象とする印象を受けること、また健康や福祉に関する目標であることを分かりやすくする趣旨から、 「 <u>誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる</u> 」 としてはどうか。なお、基本目標8で「誰もが」を提案しており、重複する場合は、暮らし続けられる→暮らせる、としたい。	125	【意見交換希望】 福祉部案(No.22)とセットで	未反映		No.22とセット(有)	No.22とセット(企画政策部案のとおり)
22	福祉部	10ページ、23ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標5	医療に関連する目標であることも表現していきたいことから 「 <u>住み慣れたまちで健康で安心して暮らし続けられる仕組みをつくる</u> 」のように文言を追加してはどうか	125	【意見交換希望】 ・長い(P.23において字数が1行に収まらない) ・「安心して」を基本目標1で使うので重複感があるがよいか。	未反映		有	企画政策部案のとおり
23	市民病院事務局	10ページ、23ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標5	基本目標5について、「仕組みをつくる」という表現に違和感があるため、次のとおり修正してはどうか。 住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる ↓ 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる	125	【意見交換希望】 福祉部案(No.22)とセットで	未反映		No.22とセット(有)	No.22とセット(企画政策部案のとおり)

24	企画政策部	10ページ、29ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標8	基本目標8の表記である「市民自治・地域づくりを進める」について、「市民自治」は必ずしも分かりやすい表記ではないことから、 「誰もがやりたいことを実現できる地域づくりを進める」 としてはどうか。	128	【要確認】 市民自治部案の確認をお願いします	未反映	企画政策部		企画政策部の案はもとも「市民自治」のワードの置き換えとしての発想ではなく、その先にあるものを表現しようとしたもの。市民自治部が共創の視点で提案してきているのであればそれでよい。
25	市民自治部	10ページ、29ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標8	市民自治・地域づくりを進める 多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める	128	【反映】	反映			
26	防災安全部	10ページ、29ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標8	◆まちづくりコンセプト、基本目標とも平易な言葉遣いを心掛けているように感じる。「市民自治」も分かりやすくするよう、修正してはどうか。 (修正前) 8 市民自治・地域づくりを進める (修正後) 8 住民が主体となる地域づくりを進める	128	【要確認】 市民自治部案の確認をお願いします。特に「住民」でしょうか、「市民」でしょうか。	未反映	防災安全部		最新案のとおりで結構です。
27	事務局	11ページ	めざす都市像	「藤沢市を郷土として心から愛し」の「郷土として」を削除してよいか。	115	【意見交換希望】 関係人口という視点をいれた文案としたが、統一見解として決定していただきたい	未反映(見え消しのまま)		有	事務局案のとおり(削除)
28	総務部	11ページ	めざす都市像	「共創・協働」と記載があるが、2者に違いがあるのであれば、言葉の定義を記載すべきではないか。	116,117	【反映を検討】 ※今後追加予定	未反映			【反映】 多様な主体と対等かつ互恵関係のもと協力して課題解決にあたること。共創は、協働に加えて、多様性を尊重する中で共感や対話を重ねることで、新たな価値を創り上げていくこと。
29	総務部	11ページ	めざす都市像	「誰もがやりたいことを見つけられ、実現できるまち」という表現は、平易な言葉でありながら、未来感があり魅力的なまちのイメージが湧くので、もっと目立つ場所で記載してはどうか。	118	【意見交換希望】 まちの像として「郷土愛あふれる藤沢」より目立つことは難しいくないでしょうか。	未反映		無	受け止めのみ
30	財務部	12ページ	まちづくりコンセプト1(サステナブル藤沢)	「○今後の「人口構造の変化」～(中略)～大胆に見直しを進めます。」と記載があるが、ここでは削除し、第2章以降に「行政運営の考え方」として記載の方がよいのではないかと、また、時点修正する必要がある。	○2	【要確認】 削除し、第2章以降の記載でよいか総務部で確認をお願いします	反映(見え消し)	総務部		確認し、意見・修正なし
31	防災安全部	12ページ	まちづくりコンセプト1(サステナブル藤沢)	◆3つのまちづくりコンセプトを達成するために8つの基本目標を位置付けているのに、基本目標1の要素である防災や災害対応が3つのまちづくりコンセプトに記載されていない。「まちづくりコンセプト1」に次の文言を追加したい。 (追加案) ○自助・共助・公助のマルチなパートナーシップによって、防災力の充実強化をはじめとした防災・減災対策に取り組み、地震・津波・風水害等の災害に強い安全・安心な藤沢を構築します。	新規	【意見交換希望】 ・自助・共助・公助はマルチなパートナーシップと言ってよいか ・マルチパートナーシップの推進は現行の指針では第2章ででてくる言葉である。前回No.22のとおり第2章で検討と考えていたが、この際先行して取り扱いを検討したいと考える ・安全・安心な藤沢を構築する、という表現でよいか	反映		有	事務局と防災安全部で調整 (文案) ○自助・共助・公助による、地域の強靱化をはじめとした防災・減災対策に取り組み、地震・津波・風水害等の災害に強い安全・安心な藤沢を構築します。
32	企画政策部	13ページ	まちづくりコンセプト2(インクルージョン藤沢)	エクイティ(=公平性、公正性)に関わる記述が、13ページ2点目にあるが、それを6点目に統合し、「…性別、年齢、障がいの有無、国籍、職歴などに関わらず、誰もが公平に機会を得て、多様なメンバーが多彩な意見を出し合って力を発揮できるよう…」とするとともに、「…ダイバーシティを推進します」を「…DEIを推進します」に変更してはどうか。 ※ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの各ワードについては、企業を中心に積極的に使用されている現状を踏まえ、明示したい。 (修正案) ・2点目:「誰もが公平に～」→削除 ・6点目:「(前略)…性別、年齢、障がいの有無、国籍、職歴などに関わらず、誰もが公平に機会を得て、多様なメンバーが多彩な意見を出し合って力を発揮できるよう、DEI※を推進します。」 ・注釈:「DEI Diversity(ダイバーシティ:多様性)、Equity(エクイティ:公平性)、Inclusion(インクルージョン:包摂性)の頭文字を取ったもので、多様性を尊重するとともに一人ひとりが受け入れられ、誰もが生きやすい環境を整備していくことを指します。ここでは多様な人材が、公平な機会のもと、個性と能力を発揮できる環境を整えていくことを意味しています。」	○2、○6	【意見交換希望】 本文「DEI」でよいでしょうか。わかりにくいでしょうか ※注釈の「ここでは」以降をとりました	反映		無	企画政策部案のとおり 【追加】 関わらず → かかわらず としました。
33	企画政策部	14ページ	まちづくりコンセプト3(スマート藤沢)	3つ目の「ウイズコロナ・アフターコロナ」黄色網掛け部については以下のとおりとしてはどうか 修正案: デジタル技術を活用して地域課題に引き合い、人や暮らし、まちが進化し続けるスマートシティの実現にむけ、戦略的なまちづくりをすすめます。	○3	【反映】 「向き合うことで、」としました。	反映			
34	企画政策部	14ページ	まちづくりコンセプト3(スマート藤沢)	4点目の「市民サービスのあり方の見直しを進めます。」については、すでに見直しの次のフェーズに入っているため、デジタルプラットフォームを基盤とした「どこでも」「ピタリ」「かんたん」の世界観を記載したほうが良い。 修正案: 生成AIをはじめとするテクノロジーを積極的に活用することで、これまでの行政サービスのあり方を見直し、「無駄な来庁をしない(どこでも)」「市民一人ひとりのニーズに合わせた情報を配信する(ピタリ)」「手続きが一度ですむ(かんたん)」なデジタル市役所を実現するとともに、業務効率化やコスト削減を図ります。	○4	【反映】	反映			
35	企画政策部	14ページ	まちづくりコンセプト3(スマート藤沢)	4点目、また以降の記載「市民参加の促進や地域コミュニティの活性化を進めるデジタル市役所を実現します。」については、2点目と内容が近いので、一つにまとめたほうが良い。 修正案: 市民自らがテクノロジーを上手に活用でき、より豊かな暮らし方、働き方、学び方の実現や、地域コミュニティの活性化などが実感できる、スマートシティの実現に取り組みます。	○4	【反映】	反映			

36	防災安全部	10ページ、15ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標1	◆前回の照会に対し、「基本目標1 安全な暮らしを守る」を「基本目標1 安全で安心なまちをつくる」に修正する案を提案した。今回、「安全・安心を実感できるまちをつくる」とした趣旨が不明。「実感できる」という主観的な表現を目標名に掲げると、安全・安心の実現を断言しない逃げの姿勢のように受け取られかねない。 (修正前) 安全・安心を実感できるまちをつくる (修正後) 安全・安心なまちをつくる	タイトル	再掲	未反映			
37	農業委員会事務局	15ページ	基本目標1	「基本方針改定素案の作成に向けた意見照会の実施結果について」の項番58の意見について、過去の大規模災害の教訓を市民が認識しづらいとのことであれば、「大正関東地震等の過去の～」といった記載にしたらどうか。 資料「神奈川県沿岸における津波浸水想定説明資料」より。	〇1	【要確認】 防災安全部で確認をお願いします	反映	防災安全部		意見のとおりでお願いします。
38	計画建築部	15ページ	基本目標1	「復興事前準備を含む防災・減災対策に取り組むとともに」と記載があるが、防災・減災対策に復興事前準備は含まれないため、「 <u>防災対策・減災対策・復興事前準備に取り組むとともに</u> 」に記載を変更してはどうか。 ※他の部でも復興事前準備の取組を行うため、記載内容の確認をお願いします。	〇1	【意見交換希望】 他の部、の明示がないため、改定委員会での確認をお願いします	反映		有	計画建築部案のとおり
39	農業委員会事務局	15ページ	基本目標1	〇3つ目の3行目 ～地域と共にソフト面の対策を強化することも重要となります。」と記載があるが、避難行動要支援者等の要配慮者への対応は、福祉部及び防災安全部等が連携して進めている事業なので、「地域と共にソフト面の対策の強化を図る必要があります。」といった記載にしたらどうか。	〇3	【要確認】 防災安全部、福祉部で確認をお願いします	反映	防災安全部、福祉部		【防災安全部】 福祉総務課と調整済み。意見のとおりをお願いします。 【福祉部】 確認し、意見・修正なし
40	防災安全部	15ページ	基本目標1	◆長期課題の6番目、感染症対策をはじめとした健康危機管理対策については、災害か否かに関わらず強化を図る必要があるものとする。 (修正前) 〇新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の脅威や大規模災害等に対する健康危機管理対策の充実と体制強化を図る必要があります。 (修正後) 〇新型コロナウイルス感染症対策の経験を踏まえ、新たな感染症の脅威等に対する健康危機管理対策の充実と体制強化を図る必要があります。	〇6	【要確認】 健康医療部で確認をお願いします	反映	健康医療部		確認し、意見・修正なし
41	防災安全部	15ページ	基本目標1	◆特殊詐欺対策は、市長公約にもなっていることから、具体的な施策を交えつつ、人権施策と分けて記載するもの。 (修正前) 〇空き家や単身世帯が増加するなどの社会状況を考慮しながら、体感治安が向上する取組を進めるとともに、万が一犯罪被害にあった場合においても安全・安心な生活を取り戻せるよう被害者支援の充実を図る必要があります。 (修正後) 〇巧妙化・多様化する特殊詐欺などの被害防止や、犯罪抑止環境整備のため防犯カメラを増設するなど、体感治安が向上する取組を進める必要があります。 〇万が一犯罪被害にあった場合においても安全・安心な生活を取り戻せるよう被害者支援の充実を図る必要があります。	〇7	【要確認】 ・具体的な施策は第2章以降でお願いしたいことから、「防犯カメラの増設」はとりました。文章の確認をお願いします。 ・人権施策と分けて記載する点については、企画政策部で確認をお願いします。	反映	企画政策部、防災安全部		【企画政策部】 人権男女共同平和国際課に確認。問題なし。 【防災安全部】 人権男女共同平和国際課と調整済み。意見のとおりをお願いします。
42	計画建築部	15ページ	基本目標1	7つ目の項目(〇印)文書中新たに「 <u>空き家</u> 」の記述が追加されたが、「き」を抜き「 <u>空家</u> 」の表記にして欲しい。	〇7	【反映】 防災安全部案で該当箇所が削除されています	反映			
43	市民自治部	16ページ	基本目標1	9点目について、個人情報保護に関する今後の取組は、市が管理する個人情報については、法で定められた安全管理措置等を各課が継続して行うことである。また、民間の個人情報取扱事業者等に対して、必要な指導・助言等は国の個人情報保護委員会が行う事務となっており、不安要因を軽減するための取組を直接的に市が行うことは困難である。以上のことから、「データ社会における個人情報の取扱い」という文言は削除したほうがよいのではないか。	〇9	【意見交換希望】 提案については、理解する。一方で、フェイクニュースなど(前回No.27の意見を踏まえて記載)についても、不安要因を軽減するための取組を直接的に市が行うことは困難ではないか。そもそもこの項目は必要なのかを決定していただきたい	反映		有	項目削除とする
44	消防局	16ページ	基本目標1	2040年の藤沢市の姿として、… 3行目 超高齢社会の進展などの社会的変化に対応するため、更なる広域連携により、時代に即した消防・救急体制の充実を図ります。さらに… の文言を追加したい。	藤沢市の姿	【要確認】 念のため防災安全部で確認をお願いします。	反映	防災安全部		消防局がよろしければ、防災安全部に異論ありません。 【追加】 更なる → さらなる としました。
45	生涯学習部	17ページ	基本目標2	〇超高齢社会、人口減少などの社会的課題を踏まえた4市民図書館11市民図書室のあり方を検討し、時代の変化に対応する必要があります。 ↓ 〇幅広い世代にとって身近な存在である図書館は、多様な市民の居場所として、また子どもから大人まであらゆる世代の学びの拠点として、時代の変化に対応していくため、4市民図書館11市民図書室のあり方の検討を進めます。	〇1	【要確認】 ・文末は、他の項目と同様、「必要があります。」などとしてください。 ・「4市民図書館11市民図書室のあり方の検討」の記載は残してください。	未反映	生涯学習部		下記のとおり修正をお願いします 〇幅広い世代にとって身近な存在である図書館は、多様な市民の居場所として、また子どもから大人まであらゆる世代の学びの拠点として、時代の変化に対応していくため、4市民図書館11市民図書室のあり方を検討し、図書館運営を行っていく必要があります。
46	生涯学習部	17ページ	基本目標2	2つ目の2行目:「近年の少子高齢化等により、こうした歴史や文化、景観の継承が～」内の「、景観」は削除ではなく残してをお願いします。 【街なみ景観課と調整済】	〇2	【反映】	反映			
47	計画建築部	17ページ、18ページ	基本目標2	「景観」を削除せず、残してほしい。 反映状況No.77の「たたき台」の欄に、「P.17に反映(P.17とP.18の景観を見え消して保留)」と記載あり	〇2、藤沢市の姿	【反映】	反映			

48	生涯学習部	17ページ	基本目標2	<p>○ 市民が持つ高い文化水準を背景に活発に行われている市民自らが主体となった文化芸術活動を維持・向上させるためには、その活動の拠点を整備し、幅広い世代の市民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取組を行っていく必要があります。</p> <p>○ 現在の文化芸術活動を発展・向上・融合させることで新たな「ふじさわ文化」を創造し、本市の魅力を向上させるには、本市の未来を担う活力に満ちた若者たちの文化芸術活動を支援する環境を整えていく必要があります。</p> <p>↓</p> <p>○ 市民が持つ高い文化水準を背景に市民自らが主体となった文化芸術活動を維持・向上させるとともに、さらに本市の文化芸術活動を発展・融合させることで新たな「ふじさわ文化」を創造するため、活動の拠点を整備し、幅広い世代の市民の興味・関心を高め、様々な文化活動を支援する取組を行っていく必要があります。</p> <p>【活動支援と、支援する環境を整える取組の一つの項目にまとめました。また若者に限定せず、幅広い世代をターゲットとしました。】</p>	○3、○4	【要確認】 「活発に行われている」としてよいか。	反映	生涯学習部	「活発に行われている」は取ります。 コロナが影響し、なかなか活動できない団体や、活動自体を辞めた団体があり、市民ギャラリーの活動稼働状況を見ても、コロナ前に戻ってきてはいるものの、完全な回復ではないため、「維持・向上」を強調させるために、「活発に行われている」は削除します。
49	生涯学習部	17ページ	基本目標2	<p>○ 藤沢市スポーツ都市宣言の理念に基づき、オリンピック・レガシーを未来へつなぐ市民一人ひとりが生涯に渡って健康で豊かなスポーツライフを楽しむようにするには、ハードとソフトの両面においてスポーツ環境を充実させ、「する」「観る」「支える」スポーツを推進することで、将来にわたるまちの賑わいの創出、経済の活性化、地域交流の促進へとつなげていく必要があります。</p> <p>↓</p> <p>○ 藤沢市スポーツ都市宣言の理念に基づき、東京2020大会のレガシーを未来へつなぐ市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かなスポーツライフを楽しむようにするには、ハードとソフトの両面においてスポーツ環境を充実させ、「する」「観る」「支える」スポーツを推進することで、将来にわたるまちの賑わいの創出、経済の活性化、地域交流の促進へとつなげていく必要があります。</p>	○5	【要確認】 「繋げていく」は公文的にはひらがなかと考えますが、いかがでしょうか。	一部反映	生涯学習部	ひらがなに修正をお願いします。 【追加】 賑わい → にぎわい としました。
50	生涯学習部	18ページ	基本目標2	1行目の「歴史的、文化的な資源、景観を保全・継承～」内の「、景観」は削除ではなく残してお願います。 【街なみ景観課と調整済】	藤沢市の姿	【反映】	反映		
51	環境部	19ページ	基本目標3	地球温暖化に起因する気候危機への対策について、緩和策と適応策の両輪で進める点を協調するため、「地球温暖化の進行を緩和する取組（緩和策）」と、「災害に強いまちづくりなど（適応策）」の両輪で」と記載するのはどうか。	○1	【反映】	反映		
52	環境部	19ページ	基本目標3	市内各地で行われるクリーン活動・美化啓発の充実、市民・団体等との連携・協力による清掃活動、ごみ減量対策、不法投棄対策を推進し、誰もが心地よく過ごることができる、「地域から拡がる環境行動都市」と記載を修正すべきではないか。	○3	【反映】	反映		
53	環境部	20ページ	基本目標3	「良好な自然環境や良好な生活環境を保全し、～」とあるが、「豊かな自然環境や良好な生活環境を保全し、～」と修正した方が自然な表現ではないか。	藤沢市の姿	【反映】	反映		
54	子ども青少年部	10ページ、21ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標4	委員会での意見を踏まえ、【8つの基本目標】の4を「子どもの笑顔があふれるまちをつくる」としてはどうか。	タイトル	再掲	反映		
55	健康医療部	21ページ	基本目標4	○の1点目 長期課題として、次の世代が、妊娠・出産・子育てに対する不安や経済的な不安が根本にあることよりも、親世代が次の世代につなぐ意識や、家族を持つことのイメージが持てない暮らし方をしていることについても焦点をあてた、「子育て世代の住環境を充実し」ではなく、「子育て世代の暮らしを充実させるため」の方が含まれた表現と考えるがどうか。	○1	【要確認】 お手数ですが、子ども青少年部案を改めてご確認いただき、ご意見をいただければと思います。	未反映	健康医療部	6行目について「ニーズに合わせた保育」 →「ニーズに合わせた保育等の支援」に修正 (子ども青少年部調整済)
56	子ども青少年部	21ページ	基本目標4	修正案での「○ 日本の合計特殊出生率は低下が続く、少子化は依然として進行しています。その背景として、」のあとは、以下のとおりではどうか。 若い世代において、将来の妊娠・出産・育児に対する、自らのキャリア形成や趣味での活動などのバランスをとること、子育て・教育にかかる費用と経済的な不安などに対する不安が根本にあると考えられます。共働きや身近に支援者がいない世帯が増える中で、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実に加え、ニーズに合わせた保育が受けられるようにするとともに、雇用・就労面での環境・制度設計の整備や子連れや子ども同士でも外出しやすい環境づくりなど、ソフト・ハード両面から安心して子育てのできる生活環境を整備する必要があります。	○1	【反映】	反映		
57	子ども青少年部	21ページ	基本目標4	修正案での「○こどもまんなか社会～」と「○経済的な～」について、次のとおり再構成してはどうか。なお「非認知能力の向上」について残すようご意見をいただいたので、それを前提としての案として記述した。 ○ 全ての子ども・若者が将来にわたって身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、子どもを権利の主体として、多様な人格・個性を尊重し、子どもにとっての最善の利益を第一に考え、社会全体で後押ししていくことが重要です。また、子どもが安心して自分の意見を表明することができ、自分の身の回りや社会に対して何らかの影響を与え変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性等高めるとともに、子ども自身のニーズに合致した施策の推進を進めるうえで重要です。	○2	【反映】 ※主体性等を としました	反映		

58	子ども青少年部	21ページ	基本目標4	○ 生活環境の変化のなかで、子ども・若者同士が自由に遊び、過ごせる場や時間が減っています。全ての子どもに、ありのままの自分を受け止めてくれる居場所や、成長や興味関心に合わせた豊かな体験は、非認知能力の向上のためにも不可欠です。置かれている環境にかかわらず一人ひとりの希望や意見を大切に「居たい・行きたい・やってみたい」を叶えられるよう、地域の様々な主体と連携して取り組むことが重要です。	○3	【反映】 ※中で としました。	反映			
59	子ども青少年部	22ページ	基本目標4	「○ 子どもたちが安全安心で～」について、次のとおり修正してはどうか。 ○ 子どもと出会い育ちを支える人々が、子どもの成長や発達、健康等に関して正しい知識を持ち、親子の多様性を尊重し、見守り、子育てに協力していくことができるよう、理解を深めるための普及啓発や相談支援の充実、専門的支援が必要な子どもとその家族への支援のための関係機関の連携体制の強化が重要です。全ての子どもがともに学び・遊べるインクルーシブな環境を標準としながら、一人ひとりの特性にあった個別的な支援ニーズにも対応できる体制づくりを進める必要があります。	○7	【反映】	反映			【教育部】 最後の○が前回修正され、ソフト的な視点となったが、ハード面の環境づくりも大切であるため、前回まで記載されていた「子どもたちが安全安心でより快適な環境で学べるよう、～」の一文を復活するなど、ハード面での環境づくりに関する項目を記載すべきと考えます。(子ども青少年部調整済)
60	子ども青少年部	22ページ	基本目標4	委員会での意見を踏まえ「2040年の藤沢市の姿として～」を、次の通り修正してはどうか。 2040年の藤沢市の姿として、全ての子どもの今と未来の最善の利益を第一に考え、安心して子育てができる環境や子どもたちの「生きる力」が育まれる教育環境を整備するとともに、地域全体で子ども・若者の成長を後押しし、常に子どもとともに社会を築き続ける都市を目指します。」としてはどうか。	藤沢市の姿	【反映】	反映			【追加】 子どもとともに → 子どもと共に としました。
61	事務局	21ページ、22ページ	基本目標4	いただいた修正案を全て反映すると、3ページにわたってしまう。	全般	【要確認】 少なくとも2行減らせないでしょうか。子ども青少年部、教育部で確認をお願いします	未反映	子ども青少年部、教育部		【子ども青少年部】 No.55、No.59を含む。別紙のとおり(健康医療部、教育部調整済) 【教育部】 子ども青少年部をお願いしています
62	企画政策部	10ページ、23ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標5	基本目標5の「住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる」の表記について、「住み慣れた」は既住者のみを対象とする印象を受けること、また健康や福祉に関する目標であることを分かりやすくする趣旨から、 「誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる」 としてはどうか。なお、基本目標8で「誰もが」を提案しており、重複する場合は、暮らし続けられる一暮らしさせる、としたい。	タイトル	再掲	未反映			
63	福祉部	10ページ、23ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標5	医療に関連する目標であることも表現していきたいことから 「住み慣れたまちで健康で安心して暮らし続けられる仕組みをつくる」のように文言を追加してはどうか	タイトル	再掲	未反映			
64	市民病院事務局	10ページ、23ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標5	基本目標5について。 「仕組みをつくる」という表現に違和感があるため、次のとおり修正してはどうか。 住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる ↓ 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをつくる	タイトル	再掲	未反映			
65	健康医療部	23ページ	基本目標5	○の2点目 「誰もが安心して、より長く元気に暮らせるよう、」について、「私たちの藤沢 健康都市宣言」からの抜粋として、「すべての人がいつまでも住み慣れた地域で、からだも心も元気でいきいきと暮らし続けられるよう。」としてはどうか。なお、これは藤沢市健康増進計画の基本理念でもある。	○2	【反映】	反映			
66	健康医療部	23ページ	基本目標5	○の2点目 「高齢者の生活習慣病対策」とあるが、生活習慣病は高齢者に限った課題ではなく、生涯を通じて取り組むべきものであり、現表記では世代が限定されるような書き方に見えるため、「高齢者の」は削除すべき。	○2	【反映】	反映			
67	健康医療部	23ページ	基本目標5	○の2点目 「生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民や関係団体と共に進めるとともに、市民が自らの健康について関心をもち～」の青字部分について補足、修正して、次のとおりとしてはどうか。 「生活習慣病対策と介護予防・フレイル対策を市民、地域、関係団体等と相互に連携しながら進めるとともに、市民一人ひとりが自らの健康について関心をもち～」※下線部分が追記・修正箇所 藤沢市健康増進計画(第3次)において、計画の推進体制として、「市民の健康づくりを進める上で、市民自身はもちろんのこと、家庭や地域、事業者、保険医療等関係者及び市が、それぞれの特性を生かしつつ主体的にかつ相互に連携しながら、健康づくりに取り組むことが重要」と記載予定。	○2	【反映】	反映			
68	健康医療部	23ページ	基本目標5	○の2点目 「健康管理をしやすくする」という文言が藤沢市健康増進計画の上で見られない表現で、その意図が分かりかねるため、「主体的に健康づくりを実践することのできる社会環境を整備する」とすべき。	○2	【反映】	反映			
69	健康医療部	23ページ	基本目標5	○の2点目 「健康寿命延伸のための取組」について、「健康格差の縮小」も課題として挙げられており、文言を整理し、「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小」に向けた取組としてはどうか。健康日本21(第三次)の『基本的な方向』として「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」が掲げられている。	○2	【反映】	反映			

70	健康医療部	23ページ	基本目標5	○の2点目 「健康寿命延伸のための取組や、市民が必要ときに適切な医療を受けられるための地域医療の連携・推進に加えて医療機関と福祉・介護事業所の連携・ネットワーク化が一層重要になります。」の青字部分を次のとおりとはどうか。 「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けた取組のほか、市民が必要ときに適切な医療を受けられるための地域医療の連携・推進や医療機関と福祉・介護事業所の連携・ネットワーク化が一層重要になります。」※下線部分が修正箇所 補足説明のボリュームを考慮して「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けた取組」を主とし、「地域医療の連携・推進」「連携・ネットワーク化」をその他重要事項という位置づけとした。	○2	【反映】	反映			
71	市民病院事務局	23ページ	基本目標5	○の2つ目(人生100年時代～)について。 文章が長いので、次のとおり修正してはどうか。 人生100年時代～健康寿命延伸のための取組が重要となります。また、市民が必要ときに適切な医療を受けられるよう、さらなる地域医療の連携・推進に加えて医療機関と福祉・介護事業所等との連携・ネットワークを構築する必要があります。	○2	【要確認】 健康医療部で確認をお願いします	未反映	健康医療部		健康寿命の延伸及び健康格差の縮小に向けた取組が重要です。また、市民が必要ときに適切な医療を受けられるよう、さらなる地域医療の連携・推進が求められており、医療機関と福祉・介護事業所等との連携・ネットワークを構築する必要があります。(福祉部調整)
72	福祉部	23ページ	基本目標5	「予想される認知症患者～重要となります。」について次の通り修正してください。 「予想される認知症の人の増加に対して、認知症の人の意思が尊重され、多様な主体がそれぞれの役割を果たし、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、取り組んでいく必要があります。 認知症の人に限らず、高齢者も、障がいのある人も、ない人もお互いを認め、ささえあい、誰もが暮らしやすいまちとなるよう取り組むことが重要となります。」	○3	【反映】 ※一部修正箇所あり	反映			【福祉部】 確認し、意見・修正なし
73	事務局	23ページ	基本目標5	ロボットやAI、IoT、データヘルスなどを削除してよいか	○4	【要確認】 福祉部で確認をお願いします	反映(見え消し)	福祉部		確認し、意見・修正なし
74	健康医療部	23ページ	基本目標5	○の4点目 「安心して適切な医療やサービスなどが受けられるよう、必要な人に適切な支援を…」 ↓ 「安心して医療やサービスなどが受けられるよう、必要な人に適切な支援を…」 適切な、が繰り返されるため、先に出てくる部分を削除	○4	【要確認】 福祉部で確認をお願いします	反映	福祉部		確認し、意見・修正なし
75	福祉部	23ページ	基本目標5	冒頭 一人ひとりが尊重され ↓ 個人の存在や価値が尊重され	○5	【反映】	反映			
76	福祉部	23ページ	基本目標5	L4～5 地域づくりが一層重要になります。 ↓ 地域づくりが一層重要「と」になります。 ・他とのバランスを考慮した「文言修正」	○5	【要確認】 バランスという意味合いが伝わりづらいのですが、○2は「一層重要になります」、○3が「重要となります」なので、○5は「に」でも良いのではないかと思います。いかがでしょうか	反映	福祉部		○2の「一層重要になります」にあわせて「に」に戻してください。
77	福祉部	23ページ	基本目標5	全国に先駆けて取り組んできた藤沢型の取組に国の制度が追い付いてきた。今後は従来の藤沢型をさらに昇華させて検討していくことが必要になることから、 文中「藤沢型地域包括ケアシステム※の取組を踏まえ、」及び枠外の藤沢型地域包括ケアシステムの注釈を削除してはどうか	○5	【理事者判断希望】 削除してよいか決定いただきたい	反映(見え消し)		有	事務局と福祉部で調整 (文案) ○個人の個人の存在や価値が尊重され、自分にあった生き方、暮らし方を選択できるような居住支援等の環境整備の充実が求められるとともに、藤沢型地域包括ケアシステム※としてこれまで取り組んできた、地域住民をはじめとする多様な主体がつながり、互いに重なり支えあいながら活動する「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが一層重要になります。 ※「などの」とするか (注釈案) 「高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの仕組みを、全世代・全対象に応用し、」をトル
78	計画建築部	23ページ	基本目標5	5つめの項目(○印)の文書中 「…自分に合った生き方を選択できるよう…」と記載されているが、基本目標を「暮らし続けられる」としていることから「…自分に合った生き方・暮らし方を選択できるよう…」と追記した方が良いのではないか。	○5	【要確認】 福祉部で確認をお願いします	反映	福祉部		確認し、意見・修正なし
79	計画建築部	23ページ	基本目標5	タイトルが「住み慣れたまちで暮らし続けられる仕組みをつくる」に変更され「住環境」的な印象が強くなったこともあり、サービス付き高齢者(サ高住)や有料老人ホームなど福祉分野との関連性が高い「居住支援」の内容にも触れた方が良いのではないか。	全般	【意見交換希望】 記載の必要性について、決定いただきたいのと、文案を作成する部局についても決定いただきたい	未反映		有	No.77に含む。 【計画建築部・福祉部修正案】 「…自分にあった生き方、暮らし方を選択できるような居住支援等の環境整備の充実が求められるとともに、…」
80	福祉部	24ページ	基本目標5	「2040年の藤沢市の姿として、」の枠内 「すべての人の尊厳が保持され、住み慣れた地域において、健康で、安心して自分らしく暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護をさらに充実させ、共に支えあう地域社会を築き、心身ともに健やかな暮らしが実感できる都市を目指します。」に修正	藤沢市の姿	【反映】	反映			【追加】 心身ともに → 心身共に としました。
81	経済部	25ページ	基本目標6	【長期課題 項目1】 「社会経済活動が～予想されます。」までの文書は、コロナ禍を前提とした内容であり、すでに事実となっていることから削除。「今後も、地域経済の活力を維持・向上し、～」とつなげる。	○1	【反映】	反映			
82	経済部	25ページ	基本目標6	【長期課題 項目1】 新産業創出の例として、ロボット産業のみを特出しせず、「スタートアップ支援やロボット産業振興などの新産業創出」を「スタートアップ支援などによる新産業創出」に修正。	○1	【反映】	反映			

83	経済部	25ページ	基本目標6	【長期課題 項目1】 「働き方改革」は、同ページの項目6と重なるため削除し、脱炭素化を追記。「中小企業のデジタル化や脱炭素化を含めた～」に修正。	○1	【要確認】 この項目で言う働き方改革は中小企業支援を念頭に置いたものです。特に、物流業界の人材不足などに対する支援は検討されていないのでしょうか。	反映(一部見え消し)	経済部		人材不足については、多様な働き方への対応を含め、労働のカテゴリーとして項目6に集約させていただきたい。
84	計画建築部	25ページ	基本目標6	「都市拠点等の整備に合わせた」と記載があるが、整備しつづけるものではないため、「都市拠点等の特性に合わせた」に記載を変更してはどうか。	○1	【要確認】 経済部で確認をお願いします	反映	経済部		「特性」に変更してください。
85	経済部	25ページ	基本目標6	【長期課題 項目3】 最新の経済センサスから、本市の商業吸引力の数値が低下しているため、魅力ある店舗を集積させることで商業機能の向上をめざす。また、各拠点駅周辺等に限定しない記載とする。「～発展し続けるため、域外からも集客する魅力ある商業集積が求められています。」に修正。	○3	【要確認】 「求められています」が2つ続くので修正をお願いします。	反映(一部黄色網掛け)	経済部		項目2として、「商業集積を進める必要があります。」に修正。
86	経済部	25ページ	基本目標6	【長期課題 項目4】 「6次産業化」については特出しせず削除。「～地産地消、高付加価値化等も併せて推進～」に修正。	○4	【反映】	反映			
87	経済部	26ページ	基本目標6	テレワークについては、新たな働き方のひとつとして定着が進んだことから、「ICTを積極的に活用したテレワークなどの働き方の変化に対応し、」を削除。	藤沢市の姿	【反映】	反映			
88	計画建築部	27ページ	基本目標7	「これからは藤沢駅周辺地区」、「村岡新駅周辺地区」、「健康と文化の森地区」の再整備をはじめとする都市機能の充実とさらなる活性化に向けた取組を進め、当面の人口増加を～ 必要があり」と記載があるが、都市基盤の充実が人口の増加や維持だけを目的としているように受け取れないようにするため、「これからは、都市の魅力と活力の向上につながるよう「藤沢駅周辺地区」、「村岡新駅周辺地区」、「健康と文化の森地区」の整備をはじめとする都市機能の充実とさらなる活性化に向けた取組を進めることが重要です。」に記載を変更してはどうか。	○1	【意見交換希望】 議員全員協議会や一般質問の中で答弁している内容である。当面の人口を支え、人口の維持「にも」なので、だけを目的とした文章になっていないと考える。改定委員会で決定いただきたい。	未反映		有	・基本目標7については、計画建築部案+No89都市整備部案とする。 ・まちづくりコンセプト1を、 (修正前) 人口のピークとなる時期をできる限り遅らせることができるよう、 (修正後) 当面の人口増加を支え、人口の維持につながるような、
89	都市整備部	27ページ	基本目標7	藤沢駅周辺地区のみが再整備であるため、 の再整備をはじめとする ↓ などの としたい	○1	【反映】	反映			
90	計画建築部	27ページ	基本目標7	【「意見照会の実施結果について」のNo.13、105、121、129、130、131に対応した部分】 交通と災害に関する話題を分離するとともに、目標7における交通の割合が大きくなっていることと具体的な表現が多くなっているため、交通に関しては、1項目に集約をしたかどうか。また、災害に関する記載については他部局にも確認をお願いいたします。 (案) 日常生活における移動を支え、健康・幸福に繋がる外出を促進するためには、自家用車に依拠しなくとも移動可能な交通環境の整備が重要となります。整備に際しては、自動運転やMaaSなど、交通に関わるテクノロジーを積極的に活用し、公共交通の維持・強化や「歩きたくなるまちづくり」を進めるなど、誰もが移動しやすい交通の充実や環境負荷の低減を図る必要があります。	○2、○3	【要確認】 前回No.65(道路河川部)の意見のとおり、道路環境の確保と防災を上げたものですので、道路河川部に確認をお願いします その上で、分離する場合は、計画建築部と道路河川部で、文案の作成をお願いします	未反映	計画建築部、道路河川部		○2、○3部分の文案(案) 日常生活における移動を支え、健康・幸福につながる外出を促進するためには、自家用車に依拠しなくとも移動可能な交通環境の整備が重要となります。整備に際しては、自動運転やMaaSなど、交通に関わるテクノロジーを積極的に活用し、公共交通の維持・強化や「歩きたくなるまちづくり」を進めるなど、誰もが移動しやすい交通の充実や環境負荷の低減を図る必要があります。 また、渋滞の緩和やボトルネック箇所の解消などの対策を行うとともに、災害時においても強靱性や多重性のある交通基盤を構築することが求められています。
91	道路河川部	27ページ	基本目標7	民間との連携だけでなく、学識との連携は必要ないか。	○4	【反映】 産学 としました	反映			
92	企画政策部	10ページ、29ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標8	基本目標8の表記である「市民自治・地域づくりを進める」について、「市民自治」は必ずしも分かりやすい表記ではないことから、 「誰もがやりたいことを実現できる地域づくりを進める」 としてはどうか。	タイトル	再掲	未反映			
93	市民自治部	10ページ、29ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標8	市民自治・地域づくりを進める 多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める	タイトル	再掲	反映			
94	防災安全部	10ページ、29ページ	(1)長期的な視点の体系、基本目標8	◆まちづくりコンセプト、基本目標とも平易な言葉遣いを心掛けていくように感じる。「市民自治」も分かりやすくするよう、修正してはどうか。 (修正前) 8 市民自治・地域づくりを進める (修正後) 8 住民が主体となる地域づくりを進める	タイトル	再掲	未反映			
95	市民自治部	29ページ	基本目標8	文案 ○ 自治会・町内会をはじめとする様々な地域活動団体によって、市民生活に根ざした取組が積極的に進められています。その一方で、超高齢化や単身世帯の増加等により自治会加入率は低下する傾向にあり、今後コミュニティの希薄化が一層懸念されています。持続可能な地域づくりに向けて、ICTテクノロジーの活用等、様々な参加スタイルの工夫により、地域を支える活動への若い世代の参画を促進するとともに、地域で行われている多様な活動を、持続可能な地域づくりにさらに広げていくことが求められています。	○2	【反映】	反映			
96	市民自治部	29ページ	基本目標8	○ 13地区それぞれの地域において、人口動態が異なることに留意し、地域の特性を大切にしながら、地域ごとに特色のある郷土愛あふれるまちづくりを推進するため、相互の補完関係の構築や交流等を進めていく必要があります。	○3	【意見交換希望】 ・先にNo.98の提出があった後に、照会当時の文章を修正されているため、どちらを優先すべきか。 ・「郷土愛あふれる」は「めざす都市像」であるため、項目に記載すべきか。	未反映		有	計画建築部案のとおり

97	計画建築部	29ページ	基本目標8	都市計画課からは、都市機能の観点からの意見を出しているの、3つめの○「13地区それぞれの～」の記載内容については、主体となる部局に確認をお願いいたします。	○3	【受け止めさせていただきの意見】	変更なし				
98	計画建築部	29ページ	基本目標8	3つめの項目(○印)の文書中「地域活力の維持・向上」については、市域全体の課題であり、集合住宅の更新時に限らず重要な視点となるのではないかと。 (案) 「13地区それぞれの地域において、異なる人口動態や地域特性を踏まえ、活力の維持・向上の視点を、相互の補完関係の構築や交流等を進めていく必要があります。」	○3	【意見交換希望】(No.96とセットで)No.97のとおり、主体となる部局に確認をお願いされているが、「前回のNo.12(計画建築部)、No.46(計画建築部)、No.136(計画建築部)、No.141(企画政策部)、No.145(計画建築部)」を合体した意見であり、改定委員会における議論も踏まえた文案となっていることから、記載の必要性も含めて決定いただきたい	反映		No.96とセット(有)	No.96とセット(計画建築部案のとおり) 【追加】 持って → もって としました。	
99	市民自治部	29ページ	基本目標8	文案 ○ 市民によるボランティア、市民活動団体、NPO等の多岐にわたる幅広い活動や、学校・企業・各種法人等の社会貢献活動が盛んに行われ、コミュニティビジネス等も広がってきています。こうした取組により、各地区の魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、市、市民、市民活動団体、学校、企業、各種法人等、様々な世代の人々が出会い、まちの未来の姿を共有し、活動多様な主体が目的や意識等を共有し、その輪を広げ、互恵関係のもとに多様化する地域課題の解決を図るとともに、や新たな価値を創出するなど、持続可能で好循環を生み出すにつなげる仕組みを定着させていくことが重要となります。	○4	【反映】	反映				
100	事務局	29ページ	基本目標8	コミュニティビジネス等もを削除してよいか	○4	【要確認】 市民自治部、経済部で確認をお願いします	反映(見え消し)	市民自治部、経済部		【市民自治部】 削除で構いません(経済部と調整済) 【経済部】 削除することに異議なし	
101	生涯学習部	29ページ	基本目標8	○ 人生100年時代を迎え、誰もが活力をもって生活していくためには、あらゆる人々が社会に参画することができるよう学べる機会の充実を図り、人と人のつながりを生むとともに、「学び」と「活動」の好循環から地域課題を解決し、地域づくりにつながるよう生涯学習活動を推進する必要があります。 ↓ ○ 人生100年時代を迎え、誰もが活力をもって生活していくためには、あらゆる人々が社会に参画することができるよう学べる機会の充実を図り、人と人のつながりを生むとともに、「学び」と「活動」の好循環から地域課題を解決し、地域づくりにつながる取組を推進する必要があります。	○5	【反映】 ※文章的に、つなぐ取組 としてみました	反映				
102	市民自治部	30ページ	基本目標8	○市民の利便性を高めるため、各種行政手続のオンライン化を推進するなど、必要な市民サービスが、いつでもどこでも受けられる環境づくりを進める必要があります。あわせて、市から発信する情報が、必要な人に届けられるよう、常に手法、手段を選択していくことが重要となります。 ↓ 市から発信する情報が、必要な人に届けられるとともに、DXの進展や立地条件を踏まえた各地域拠点における行政サービスのあり方について、	○6	【反映】	反映				
103	市民自治部	30ページ	基本目標8	文案 ○ 市民の利便性を高めるため、各種行政手続のオンライン化を推進するなど、必要な市民サービスが、いつでもどこでも受けられる環境づくりを進める必要があります。あわせて、市から発信する情報が、必要な人に届けられるとともに、デジタル技術の進展や立地条件を踏まえた各地域拠点における行政サービスのあり方について、精緻かつ客観的なエビデンスに基づき、常に手法、手段を選択していくことが重要となります。	○6	【反映】 ・No.102(市民自治部)の追加変更(企画政策部確認済)	反映				
104	市民自治部	29ページ、30ページ	基本目標8	R8年までに市内55校全校にコミスクと地域学校協働本部が設置されることから、本部が目指す「学校を核とした地域づくり」の要素を入れ込むべきではないか。	新規	【要確認】 教育部で確認をお願いします	未反映	教育部		【市民自治部】 国が示している資料では、「コミュニティスクール＝地域とともにある学校」、「地域学校協働本部＝学校を核とした地域づくり」が目指す姿となっています。学校を核とした地域づくりは、地域コミュニティ(活性化)の話であり、教育部門だけの課題ではなく、市民自治・生涯学習など関係各局による理解・連携・取組が必要であると思料します。 【教育部】 ○4を、「地域づくりが展開され」→「地域づくりや、学校を核とした地域づくりが展開され」に修正	
105	市民自治部	29ページ、30ページ	基本目標8	追加文案 ○ 市民センターを中心に、多様な人々が出会い、つながる場として「オープン＆アクセシブル」な公共空間利用により、関係人口を創出しながら地域活力を生み出す施設として機能させていくことが、より重要となります。	新規	【意見交換希望】 ・「オープン＆アクセシブル」とはどういう概念か、統一見解として決定していただきたい ※アクセシブルとは、近寄りやすいさま、利用しやすいさま、を示すワード ・関係人口についても、考え方はめざす都市像にいれたが、単語としての明記ははじめてとなる。この際、どこまで意識して取り組んでいくか検討したいと考える ・「公共空間」は建築物としての施設とはノットイコールだと考えるが、「中心に～施設として機能させていくこと」という表現は適切でしょうか	反映		有	・事務局と市民自治部で調整 (文案) 市民センターが中心となり、多様な人々が出会い、つながる場として「オープン＆アクセシブル」な公共空間利用を進め、関係人口を創出しながら地域活力を生み出す機能を担っていくことが一層重要になります。 ・2045年の藤沢市の姿(No.107)は変更なし	
106	企画政策部	30ページ	基本目標8	「2040年の藤沢市の姿」の表記について、今後の地域課題の解決にあたっては「公共空間の活用による共創の視点」が必要と考えられるため、以下のように修正してはどうか。 修正案:公共空間を柔軟に「開く」ことにより、多様な市民が「出会う」、「つながる」場を創出し、それぞれの生活スタイルに合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中でウェルビーイングを実感できるよう、市民活動と地域づくりのさらなる充実による、誰でもやりたいことが実現できる都市を目指します。 としてはどうか。	藤沢市の姿	【反映】	反映				
107	市民自治部	30ページ	基本目標8	文案 柔軟な公共空間の利用により、多様な市民が「出会う」、「つながる」場を創出し、それぞれの生活スタイルに合わせて、地域を支える様々な活動に参加することができ、地域との関わりの中でウェルビーイングを実感できるよう、市民活動と地域づくりのさらなる充実による、誰もがやりたいことが実現できる都市を目指します。	藤沢市の姿	【反映】	反映				

108	道路河川部	全般	全般	注釈が下段に入っているものと文中に入っているものがあるので、統一した方がよいのではないか。また、注釈について、分かりやすくするために別のページに一覧表としてまとめるのはどうか。		【反映を検討】 ※基本的に文中にはないものと認識しています	未反映			
109	参考	2ページ、12ページ	(1)人口動態、まちづくりコンセプト1(サステナブル藤沢)	思っていただけ → 思ってもらえるとかの方が良いのではないかと 見え消しとなっている「住んでいただける」も残すなら検討を	11	【反映】 P.2については、防災政策部案で該当箇所が別の表現となっています	反映			
110	参考	6ページ	(3)市民自治	約40年 → 40年以上の方が良いのでは	122	【反映】	反映			
111	参考	6ページ	(3)市民自治	人々が横断的につながれる → 人々を横断的につなぐの方が良いのでは	128	【反映】 防災安全部案で該当箇所が削除されています(市民自治部、生涯学習部で確認中)	反映	市民自治部、 生涯学習部		【市民自治部】 確認し、意見・修正なし 【生涯学習部】 削除済。
112	参考	8ページ	(3)市政運営の総合指針2024改定にあたって	必要性も言われています…この表現で良いか	126	【反映】 必要性が高まっています としました	反映			
113	参考	12ページ	まちづくりコンセプト1(サステナブル藤沢)	「持続可能な状況」を把握し…わかりにくいのではないかと	01	【受け止めさせていただくのみ意見】	変更なし			
114	参考	2ページ、12ページ	(1)人口動態、まちづくりコンセプト1(サステナブル藤沢)	思っていただけ → 思ってもらえるとかの方が良いのではないかと 見え消しとなっている「住んでいただける」も残すなら検討を	再掲(04)	【反映】 P.12の該当箇所は削除	反映			
115	参考	13ページ	まちづくりコンセプト2(インクルーシブ藤沢)	受け入れられる…多数が受け入れるというように捉えられないか。尊重し合う、とかの方が良いのでは	04	【反映】	反映			
116	参考	16ページ	基本目標1	女性視点の防災も言われている。SDGsのゴール5をいれてはどうか。	SDGs	【要確認】 企画政策部、防災安全部で確認をお願いします	未反映	企画政策部、 防災安全部		【企画政策部】 ジェンダーに関する直接的記載はないが、2045年の姿にある「誰もが」に含まれるため、入れる方向でよい。 【防災安全部】 参考とのことで、取扱は事務局にお任せします。
117	参考	17ページ	基本目標2	少子高齢化等「超」を入れた表現に合わせないのか	02	【要確認】 表現を合わせる必要はないと考えており、ご意見をいただいた文章は「高齢化」でも差し支えないと考えているが、念のため生涯学習部で確認をお願いします	未反映	生涯学習部		該当部分文章については、No45の差し替えのとおり、高齢化という表記自体削除しています。
118	参考	17ページ	基本目標2	次代に受け継ぐ…「継承」や「引き継ぐ」といった言葉を使ってはどうか(他の部分で使われているため)	02	【要確認】 生涯学習部で確認をお願いします	未反映	生涯学習部		該当部分の文章については、修正なしでお願いします(「次代に受け継ぐ」のまま)。
119	参考	17ページ	基本目標2	オリンピック・レガシーだとパラリンピックが含まれていないように受け取れるため、「東京2020大会」といったワードを使ってはどうか。	05	【反映】 ※生涯学習部案に反映されています	反映			
120	参考	20ページ	基本目標3	空間を引き継いでいくため…誰に、が記載されていなくて良いか。	07	【要確認】 環境部、下水道部で確認をお願いします	未反映	環境部、 下水道部		【環境部回答】 該当部分に「次世代に」を追加(下水道部調整済)
121	参考	21ページ	基本目標4	「こどもまんなか社会」…国が言う定義を記載しなくて良いか。	02	【反映】 子ども青少年部案で該当箇所が削除されています	反映			
122	参考	21ページ	基本目標4	個性を受けとめ…尊重しor大切にの方が良いのではないかと また、「生かし、」は必要か。	05	【要確認】 教育部で確認をお願いします。なお、子ども青少年部案の02で「多様な人格・個性を尊重し、」という表現が使われています	未反映	教育部		まずは受け止め、生かしていくため、このままのほうが良いと考えます
123	参考	22ページ	基本目標4	手を差し伸べあう…「手」が気になるが良いか	藤沢市の姿	【要確認】 念のため、企画政策部、教育部で確認をお願いします	未反映	企画政策部、 教育部		【企画政策部・教育部】 一般的な慣用語と思われるため、特に修正は不要
124	参考	23ページ	基本目標5	ご本人…当事者の方が良いのではないかと。	03	【反映】 福祉部案で該当箇所が削除されています	反映			

125	参考	全般	全般	基本方針への意見ではございませんが、憲法第27条第1項の労働の義務及び権利に対して、高齢者、障がい者に公平に機会が付与されているのか課題として認識し、施策につなげていただきたい		【受け止めさせていただくのみ意見】 ※(参考)すべて国民は、労働の権利を有し、義務を負ふ。	変更なし			
126	参考	全般	全般	8ページ一番下段に「また、高齢者人口が最大となる一方～」と記載があるように、(基本方針に限らず)施策には「超高齢社会を踏まえた」ということを職員一人ひとりが意識するような記載を追記したらどうか。		【受け止めさせていただくのみ意見】 ※基本方針を踏まえた行政としての施策の推進は、第2章での記載が中心となる。既にマルチパートナーシップの推進の中で、「少子超高齢社会」との記載もあり、意識した上での取組を求めていると認識している	変更なし			
127	参考	全般	全般	難しい用語やカタカナが多く、市民にとって分かりづらいのではないかと(注釈も全部ついていないわけではない)。		【反映を検討】 前回No.54(やさしい版)の意見を含めて検討します	未反映			P.11 ウェルビーイング P.19 循環経済(サーキュラーエコノミー) P.25 インバウンド需要 P.30 オープン&アクセシブル P.30 関係人口 P.30 エビデンス…()書きで「根拠」
128	参考	全般(具体的には1ページ、6ページ)	全般	「緩やか」と「ゆるやか」が混在している。		【反映】 「緩やか」に統一	反映			
129	参考	全般(具体的には11ページ、12ページ)	全般	P11の最下段「SDGsという新たな視点を取り入れ」、P12の本文2行目「SDGsの視点を取り入れ」、P12まちづくりコンセプト1の〇の1つ目「SDGsの視点から」など、SDGsの視点についての記述が削除されているが、P9で「引き続き、SDGsの視点を取り入れ」とあり、基本目標においてもロゴマークも記載し、2030年に向けた取組姿勢を表していると思うので、「SDGsの視点」の記述を残しておいた方がよいのではないかと。		【受け止めさせていただくのみ意見】	変更なし			
追加	道路河川部	17ページ	基本目標1	No.90の内容から、交通の関係を基本目標7にまとめたため、基本目標1に記載の「新しいモビリティ(移動・交通手段)や自転車活用の促進など交通環境の変化に合わせた交通安全対策が求められています。」の一文を基本目標7に移行していただきたいと思えます。	〇9					防災安全部調整済
追加	経済部	27ページ	基本目標6	【長期課題 項目2及び3】 項目2を広域の商業、項目3を商店街の記載とし、順番を入れ替える。	〇2、〇3					
追加	経済部	27ページ	基本目標6	【長期課題 項目3】 商店街を主語として、以下の文章に差し替え 「商店街は、超高齢社会における健康な暮らしを支え、人と人とのつながりを育む地域コミュニティの核としての役割が期待されます。今後も、eコマース(電子商取引)の拡大など、取り巻く環境の変化に対応するとともに、地元の人々が地元で買い物をする地元消費を促し、持続的な発展を図ることが重要となります。」	〇3					
追加	経済部	27ページ	基本目標6	【長期課題 項目5】 文末を、「取組も重要となります。」から「取組も求められています。」に修正。	〇5					
追加	事務局	全般(具体的には、表紙、構成、目次、9ページ)	全般	・表紙及び構成 藤沢市市政運営の総合指針2028 →(仮称)藤沢市市政運営の総合指針2028 ・表紙 改定素案「第1章 基本方針」まで ・構成の図を変更 ・目次を第1章のみとし、第2章に関する記載を追加 ・P.9 「藤沢市市政運営の総合指針2028」 →(仮称) 「藤沢市市政運営の総合指針2028」						
追加	事務局	全般(具体的には1ページ)	全般	表記ゆれ(公文的には「かかわらず」) P.1 関わらず → かかわらず						
追加	事務局	全般(具体的には8ページ)	全般	表記ゆれ P.8 働き方、学び方、暮らし方 P.14 暮らし方、働き方、学び方 P.14の順番に統一						
追加	事務局	全般(具体的には15ページ)	全般	表記ゆれ P.15 激基化・頻発化/激基化、頻発化 「」に統一						
追加	事務局	全般(具体的には16、18、20、22、24、26、28、30ページ)	全般	SDGsの目標について、最終案の作成時に改めて見直す必要があると考える 現時点では、 ・基本目標2⇒文化財活用による観光振興、スポーツによる経済の活性化の視点を重視するなら⑧経済成長を入れることを検討 ・基本目標3⇒「藤沢の食」というキーワードから、 ②飢餓を入れることを検討 ・基本目標4⇒①まちづくりは基本的にインフラ整備と廃棄物削減、災害対策についての目標。基本目標8つすべてに入っているため、関連が薄いこは削除することを検討 ・基本目標5⇒②飢餓は関連が薄いので削除することを検討 ・基本目標6⇒中小企業の脱炭素化/地産地消のキーワードから、③気候変動を入れることを検討 ・基本目標7⇒村岡や健文のまちづくりの方向性を踏まえると、④教育を入れることを検討						【反映を検討】

追加	事務局	全般(具体的には19ページ、22ページ)	全般	表記ゆれ(公用文的には「共」) P.19 私たちとともに生き P.22 地域とともに ともに → 共に					
追加	事務局	全般(具体的には21ページ)	全般	表記ゆれ(公用文的には「目指す」) P.21 めざす → 目指す					
追加	事務局	全般(具体的には21ページ)	全般	表記ゆれ(公用文的には「関わり」) P.21 かかわり → 関わり					
追加	参考	14ページ	まちづくりコンセプト3(スマート藤沢)	現在挙がっているものが陳腐化しており「最先端」と言えるか。	○1				【反映】 IoT(モノのインターネット)、ビッグデータ、AI(人工知能)、ロボットなどをはじめ、急速に発展するテクノロジー
追加	参考	23ページ	基本目標5	「85歳以上人口が最大になる」とあるが、No.3の意見や、P.8～P.9の表記を踏まえ、記載内容を更新しなくてよいか。	○1				【受け止めさせていただくのみ意見】

重点方針改定素案作成に向けた考え方について

重点方針改定素案については、12月に開催する予定の議員全員協議会での報告に向け取りまとめを行います。そのため、今後は、直近4年間に重点的かつ確実に実施すべき施策・事業について、長期的視点からの逆算を踏まえて議論することとし、次のとおり検討を進めます。

1 検討の流れ

(1) 現行の重点方針の構成の確認（資料3-2参照）

「第2章 重点方針」においては、「第1章 基本方針」の「長期的な視点」を踏まえ、喫緊に取り組む重点課題を抽出、整理し、「まちづくりテーマ」として設定するとともに、「まちづくりテーマ」に対応する「重点施策」を位置づけています。加えて、「重点施策実現に向けた財政見通し」及び「評価」について記載しています。

なお、「重点施策」に基づく「重点事業」は、別冊の「事業集」に位置づけています。

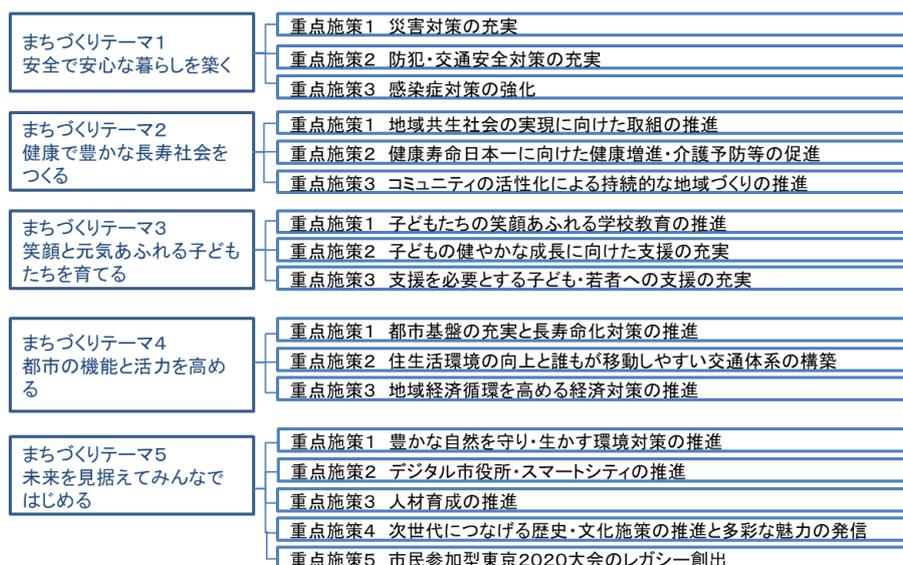
ア 現在の「取組の考え方」（総合指針2024）

すべての事業の共通の価値観、方向性として、次の3つを示しています。

- マルチパートナーシップの推進
- 「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かす
- 横断的連携

イ 現在の「まちづくりテーマ」と「重点施策」（総合指針2024）

長期的な視点を踏まえながら、市民意識調査の結果や「2025年問題」における概括的課題、市長公約等をもとに、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としつつ、緊急かつ重点的に取り組む課題として、5つの重点項目とその方向性を整理し、重点施策を示しています。



ウ 現在の「重点施策実現に向けた財政見通し」（総合指針2024）

冒頭に「中期財政見通し」の更新を新型コロナウイルス感染症の影響を見極めるため延期することが記載されています。また、厳しい財政状況にあっても、未来に向けた投資を行っていくため、政策主導の財政運営を進めること、行財政改革との密接な連携や公共施設再整備プラン等との整合を図ることなどが挙げられています。

（2）構成の見直しについて

分かりやすい体系とするため、新たな重点方針についても、「まちづくりテーマ」と「重点施策」の2層構造は変更せずに、内容を見直す（入れ替える）方向で検討します。加えて、次の点について検討する必要があります。

- （ア）取組の考え方について、共創やSDGs達成に向けた考え方などを盛り込む必要があるか。
- （イ）まちづくりテーマについて、現行は5つとなっているが、数について見直す必要があるか。
- （ウ）重点施策実現に向けた財政見通しについて、行財政改革、人材マネジメントなどを盛り込み、例えば「行政運営の考え方」を章とし、(1)財政見通し、(2)行財政改革、(3)、、、などとしてはどうか。
- （エ）評価について、市民意識調査による評価は継続することを検討しているが、事務事業評価による評価の記載を見直す必要があるか。

(3) 基本目標（基本方針改定素案）と現在のまちづくりテーマ（重点方針）

基本目標（基本方針改定素案）と現在のまちづくりテーマの関連性はおおむね次のとおりです。（○印のところが関連が強い。）

(基本方針) 基本目標	(重点方針) 5つのまちづくりテーマ				
	まちづくりテーマ1 安全で安心な暮らしを築く	まちづくりテーマ2 健康で豊かな長寿社会をつくる	まちづくりテーマ3 笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる	まちづくりテーマ4 都市の機能と活力を高める	まちづくりテーマ5 未来を見据えてみんなではじめる
1安全・安心なまちをつくる	○				
2文化・スポーツを盛んにする					○
3自然を守り豊かな環境をつくる				○	○
4子どもの笑顔があふれるまちをつくる			○		
5誰もが自分らしく暮らせるまちをつくる		○			
6地域経済を循環させる				○	
7都市基盤を充実する	○			○	
8多様な主体との共創が生み出される地域づくりを進める		○			○

(4) 重点施策検討の視点（資料 3-3 参照）

次の視点で新たな総合指針の重点施策を検討します。さらに、市民意識調査や市民アンケート等の広聴の結果を踏まえ、優先度（重要度・緊急度等）を検討します。

- (ア) 現在検討中の新たな総合指針の基本方針を踏まえ、次の4年間に重点的に取り組むべきと思われる施策の検討
- (イ) (ア) 以外で、市長公約事業及び令和6年度施政方針（所信表明部分7ページ2行目から13ページ1行目まで）に関わる施策の検討
- (ウ) 市政運営の総合指針2024の重点施策で、新たな総合指針でも重点施策に位置づけるべきと思われる施策の検討（継続・見直して継続・入れ替え）

→上記（ア）から（ウ）までの検討を行い、抽出された施策を「まちづくりテーマ」でグルーピングします。

(5) 庁内意見照会の結果をもとにした検討（資料 3-4、3-5 参照）

各部局においても、上記（1）～（4）を踏まえた議論、検討を行い、ご意見をいただければと考えます。照会結果をもとに、次回の総合指針改定委員会にて意見交換を進め、市議会に報告する重点方針改定素案の案を作成します。

（事務担当 企画政策部企画政策課）

藤沢市市政運営の総合指針2024

～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～

<令和3年度～令和6年度>

意見照会用
抜粋「第2章 重点方針」

藤 沢 市

藤沢市市政運営の総合指針2024
～2040年に向けた持続可能なまちづくりへの転換～
構成

はじめに

- 1 藤沢市の現状と見通し
- 2 藤沢市の特性

これまでの市政運営等を踏まえた、本市の現状と見通し、特性を確認

第1章 基本方針

- 1 策定の背景と意義
- 2 構成と期間
- 3 長期的な視点
 - (1) 長期的な視点の体系
 - (2) めざす都市像
 - (3) 3つのまちづくりコンセプト
 - (4) 8つの基本目標

藤沢市の現状と見通し、特性を踏まえて、長期的な視点として、めざす都市の姿、分野ごとの基本的方向性を明示

概ね20年先を見据えた
長期的な視点

第2章 重点方針

- 1 取組の考え方
- 2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策
- 3 重点施策実現に向けた財政見通し
- 4 評価
- 5 重点施策の実現に向けた重点事業

長期的な視点を踏まえた重要性、緊急性の高い課題に対して、重点的に取り組む施策等を展開

直近4年間の重点取組

別冊 事業集

- 1 重点事業
- 2 地域づくり

別冊 資料集

- 1 藤沢市を取り巻く社会情勢
- 2 基本方針・重点方針等に関する現状
- 3 個別計画一覧

目 次

はじめに	
1 藤沢市の現状と見通し	
(1) 人口動態	
(2) 財政状況	
(3) 土地利用	
2 藤沢市の特性	
(1) 自然環境・歴史・文化・人材	
(2) 都市としての性格	
(3) 市民自治	
第1章 基本方針	
1 策定の背景と意義	
(1) 自治体総合計画の沿革	
(2) 総合計画に替わる新たな仕組みとしての「市政運営の総合指針」	
(3) 市政運営の総合指針2024改定にあたって	
2 構成と期間	
(1) 構成	
(2) 期間	
3 長期的な視点	
(1) 長期的な視点の体系	
(2) めざす都市像	
(3) 3つのまちづくりコンセプト	
(4) 8つの基本目標	
第2章 重点方針	1
1 取組の考え方	1
(1) マルチパートナーシップの推進	1
(2) 「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かす	1
(3) 横断的連携	2
2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策	2
まちづくりテーマ 1 「安全で安心な暮らしを築く」	3
まちづくりテーマ 2 「健康で豊かな長寿社会をつくる」	5
まちづくりテーマ 3 「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」	7
まちづくりテーマ 4 「都市の機能と活力を高める」	9
まちづくりテーマ 5 「未来を見据えてみんなではじめる」	11
3 重点施策実現に向けた財政見通し	14
4 評価	14
5 重点施策の実現に向けた重点事業	15

第2章 重点方針

「第1章 基本方針」においては、総合計画に替わるこの指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけてきました。そのうち「長期的な視点」については、「めざす都市像」、「3つのまちづくりコンセプト」及び「8つの基本目標」を示し、これから20年程度の期間の中で、すべての事務事業において共通して目指すべき方向性と目標を明らかにしました。

「第2章 重点方針」においては、この「長期的な視点」を踏まえ、喫緊に取り組む重点課題を抽出、整理し、「まちづくりテーマ」として設定するとともに、「まちづくりテーマ」に対応する「重点施策」を位置づけます。

なお、「重点施策」に基づく「重点事業」は、別冊の「事業集」に位置づけます。

1 取組の考え方

取組の効果と効率性を高めるため、重点施策、重点事業だけでなく、計画期間において、すべての事業の実施にあたって留意すべき共通の考え方を示します。

(1) マルチパートナーシップの推進

市民、市民団体をはじめ、大学などの教育機関、県や他市町村といった行政機関、企業などの民間機関は、地域で様々な取組を進めています。

少子超高齢社会、人口減少社会に向けては、これらの主体的な取組と役割を相互に認め、尊重する中で、協働して取り組む必要があります。

マルチパートナーシップとはこうした役割と協働の姿であり、多様な主体が市民生活における暮らしやすさや藤沢への誇りなどの目標を共有し、さらに連携を深めるよう一層の推進を図ります。

(2) 「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かす

藤沢市が魅力と活力のあふれる元気都市であり続けるために、市民力・地域力との連携により、先人たちが積み上げてきた歴史と文化、藤沢ならではの自然の豊かさ、美しさ、そして、うるわしい人の和などの「藤沢らしさ」を大切に、「藤沢にしかないもの」を生かしていきます。

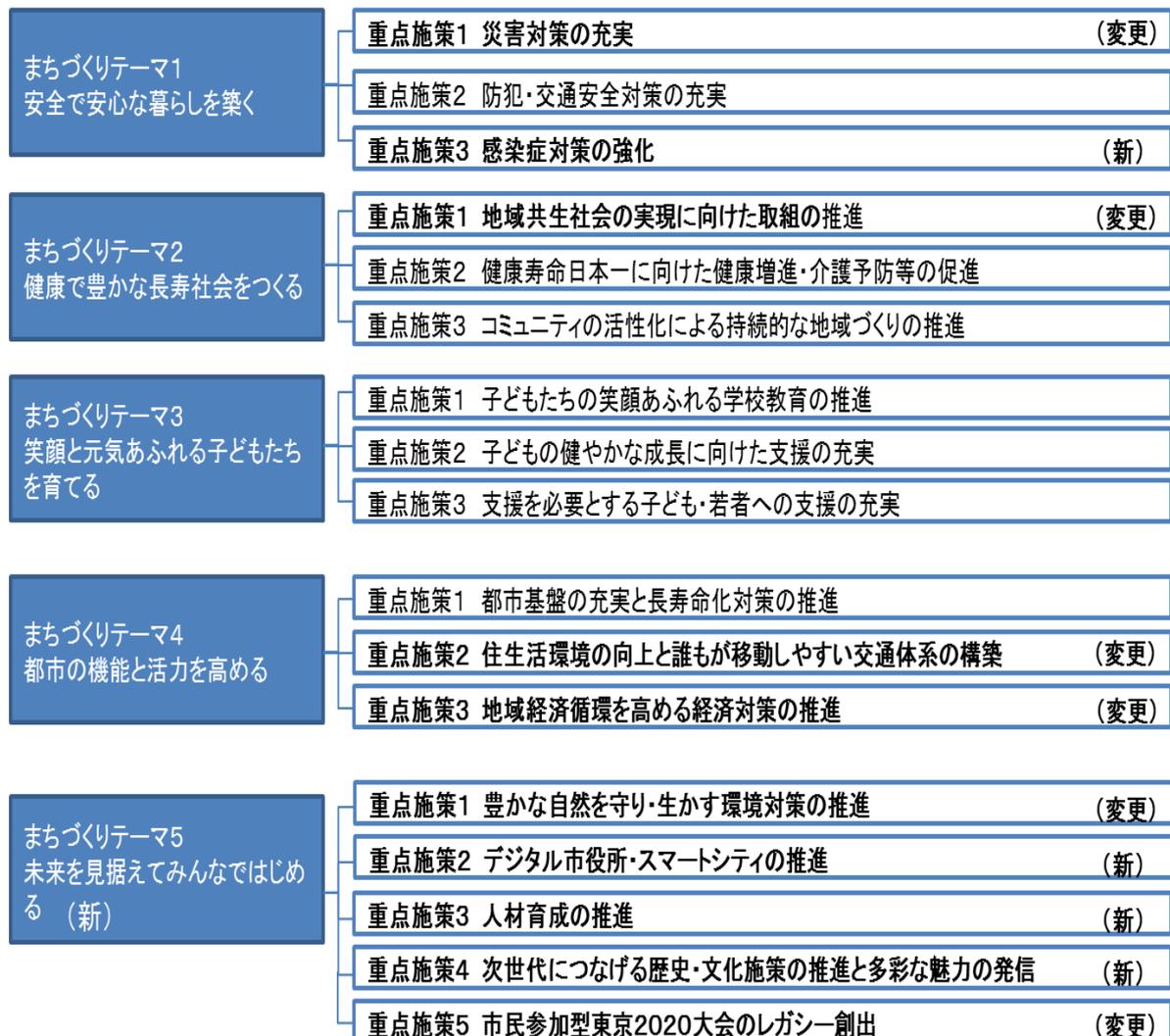
③ 横断的連携

庁内各部がそれぞれ個別に施策に取り組むだけでなく、一つの課題に対して複数の部・局が横断的に取り組む中で、施策の方向性をあわせ、目的を共有することにより、施策の効果や取り組む事業の効率性を高めていきます。

2 5つのまちづくりテーマと17の重点施策

「第1章 基本方針」の「長期的な視点」を踏まえ、市民意識調査結果などに見られる市民ニーズに基づいた課題の緊急性・重要性や、長期課題からの逆算（バックキャスト）、市長公約等から、直近4年間に重点的かつ確実に取り組むべき課題と施策を5つのまちづくりテーマと17の重点施策にまとめて示します。

今後の4年間は、新型コロナウイルス感染症対策を最優先としつつも、2025年問題をはじめとする喫緊の課題に着実に対応し、さらに、20年後を見据えた持続可能なまちづくりへの転換を進める最初の4年間と捉え、取組を進めます。



市民の安全な暮らしを守るため、地震、津波、近年激甚化・頻発化する風水害、都市災害をはじめ、悲惨な交通事故、手口が巧妙化する特殊詐欺などの犯罪や火災、テロなど、市民の生命と財産、生活を脅かすリスクを低減するとともに、事前の防災や減災、災害早期の初動体制にも対応し、災害に対して、強さとしなやかさを備えた危機に強いまちづくりを推進する必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症に対しては、ワクチンや治療薬等の開発・普及の状況を的確に捉え、国、県の施策と連携しつつ、感染拡大の防止と、適切な医療提供体制の確保等を最優先に進める必要があります。

(1) 災害対策の充実

切迫性が指摘される首都直下型や津波を伴う大規模地震への対策や、地球温暖化に起因する気候危機への適応策の強化に向けて、被害を最小限に抑え、速やかに回復できる防災・減災に取り組むとともに、地域における防災力を強化し、充実させます。また、市民生活における様々な脅威に対応するため、消防・救急体制の強化など、危機管理対策を推進します。

【防災安全部、計画建築部、都市整備部、道路河川部、消防局】

(2) 防犯・交通安全対策の充実

地域での犯罪を抑止する環境整備として地域、駅前、商店街等への防犯カメラの増設を推進するとともに、特殊詐欺などへの対策を強化します。また、交通安全対策として、自転車を中心に交通ルール・マナーの啓発に取り組むとともに、歩道と自転車の利用環境の整備を推進します。

【防災安全部、経済部、道路河川部】

(3) 感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症については、市民の命と健康を守り、市民生活と地域経済に及ぼす影響をできる限り抑えるため、国や県と連携し、市民、関係団体、事業者、医療・福祉従事者など多様な主体とのパートナーシップにより、感染拡大防止のための様々な取組を進めます。また、市民・事業者等への適切な情報提

供を行いつつ、相談、診療、検査、療養のための医療提供体制等の確保、拡充や患者発生後の的確な積極的疫学調査等の実施により感染拡大を回避するとともに、ワクチン接種に必要な体制の構築及び実施なども最優先課題として取り組みます。

さらに、新たな感染症の発生に備えた健康危機体制等の構築のための検討・準備を進めます。

【総務部、防災安全部、健康医療部、経済部、市民病院】



超高齢化が進展する中で、保健、医療、福祉、介護などの社会保障は、市民の安心や社会の安定に大きな役割を果たしていますが、その持続可能性への対応は大きな課題になっています。また、雇用や家族形態の変化、コミュニティの希薄化などの中で、地域生活課題も多様化・複合化しています。

本市では、高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの推進と合わせ、社会的孤立の問題なども含めた世帯全体の課題を捉える包括的な相談支援に取り組み、地域の専門機関、自治会・町内会をはじめ多様な主体との協働による支えあいの地域づくりと一体となった全世代・全対象型地域包括支援体制（藤沢型地域包括ケアシステム）の構築を進めています。2025年（令和7年）に向けて、より一層の体制強化と、健康増進などの自助の活動を支える環境づくりが重要となっています。

また、市民センター・公民館を中心とする行政区域（13地区）ごとに、主体的な市民活動が行われてきた歴史があり、地域の取組を支える体制やサービス拠点としての機能の充実を図る必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響下においては、これまで培ってきた支援・協働体制を柔軟に活用することや、新たな生活様式に対応した取組、活動へと見直し、再構築を進めることも重要になっています。

① 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

高齢者、障がい者、生活困窮者をはじめ、家族の介護や看病、見守りなどの世話を担う人（ケアラー）や子育て中の人など、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らし続けることができるよう、交流の場づくりや担い手づくりを推進するとともに、相談体制や支援の充実を図ります。さらに、地域共生社会の実現に向けて重層的な支援体制を築き、多機関協働でのネットワークをより一層進めていきます。

【福祉部、健康医療部】

② 健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進

健康寿命日本一に向けて、健康増進や認知症予防への取組や、在宅生活を支える保健医療分野の関係機関との連携体制を強化するとともに、生涯を通じて健康に関心を持ち、若い世代からの生活習慣の見直しや受動喫煙防止などに取り組める環境づくりを進めていきます。また、医療・介護データの分析をもとに、様々な取組によるフレイル予防など、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施を進めます。

【福祉部、健康医療部】

③ コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進

地域で活動する多様な主体と市が協働し、持続的なコミュニティと地域社会を形成するため、「郷土づくり推進会議」と市民センター・公民館との連携した地域づくりの取組を軸に、地域の多様な主体とともに地域課題への対応を進めます。また、NPO等の市民活動団体の育成や活動を支援するとともに、こうした団体の活動を地域の様々な課題解決につなげます。

さらに、自治会・町内会や様々な地域活動団体の活動を支援するとともに、公民館と地域活動団体との連携による地域に根ざした課題の共有・対応や人材の育成、ICT等を活用した若い世代の地域活動への新たな参加のあり方の工夫等により、各地区の特性を生かした地域づくりを推進します。

【市民自治部、生涯学習部、福祉部】



核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化、子どもの貧困の深刻化等、子ども・子育てをめぐる社会環境が大きく変化する中で、次代を担う子どもたちの心身の健康と「生きる力」を育むため、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つ子育てしやすい環境づくり、ICTを活用した学習環境の充実を含め、時代の変化に対応した教育環境の整備が求められています。

また、子どもたち一人ひとりが他者への思いやりや豊かな心を育み、人と人との関わりを大切にする力を身につけていくことも必要です。

困難を有する子ども・若者に対しては、当事者の声を大切にし、個々に寄り添いながら、社会全体で支援を行う必要があります。

(1) 子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進

様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに応え、ともに学び、ともに育つ学校教育を推進します。また、豊かな心、確かな学力、健やかな体を育むための学校教育を目指すとともに、これからの時代を生きる力を身につけるための学びの環境を充実します。さらに、今後の少人数学級への制度移行により、子どもたちの学びをしっかりと支えられるよう、教育環境の整備を進めます。

【教育部】

(2) 子どもの健やかな成長に向けた支援の充実

子どもの未来を最優先に考え、子どもの健やかな成長のために、様々な制度や重層的な支援が一体となって、子どもたちの生活を支えることができるよう取り組むとともに、地域で安心して子育てができる環境整備を進めます。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の体制を確保し、安全・安心で健やかな妊娠・出産、産後をサポートします。

【子ども青少年部、健康医療部】

(3) 支援を必要とする子ども・若者への支援の充実

社会の複雑化や多様化等により子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、子どもの貧困や、悩みや困りごとを抱える子ども・若者の増加が大きな課題となっ

ていることから、専門人材による対応を含め、総合的な相談体制や生活支援、経済的支援等の取組を充実します。

【福祉部、子ども青少年部、経済部、教育部】



都市としての持続性を維持しながら藤沢の魅力や活力を高めるため、新たな基盤形成や都市施設の長寿命化、更新を計画的に進める必要があります。

また、今後の空き家の増加や高齢者世帯の増加を見据え、市民生活に欠かすことのできない居住環境の維持保全を図るとともに、将来的な人口減、少子超高齢化の状況を見据え、市民が移動しやすい環境づくりを強化する必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けた地域経済への支援、活力再生を強力に進める必要があります。

① 都市基盤の充実と長寿命化対策の推進

少子超高齢社会への対応や自然災害への対策の強化等も踏まえ、自然と調和しつつ市民生活と市内経済を支える都市基盤の充実を図るため、都市拠点の形成、ストックマネジメント、公共施設等の再整備を進めます。

【企画政策部、財務部、市民自治部、生涯学習部、福祉部、環境部、経済部、計画建築部、都市整備部、道路河川部、下水道部、消防局、教育部】

② 住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築

暮らしやすさに直結する豊かで安定した住生活環境の確保に向けて、「藤沢市住宅マスタープラン」や「藤沢市空家等対策計画」等に基づき、空き家対策、団地再生、居住支援に関する取組の充実を図ります。

また、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが移動しやすい交通体系の構築を目指し、交通に関する技術革新や新しい交通サービスの進展を踏まえ、「藤沢市交通マスタープラン」等に基づき、拠点間や拠点と地域を結ぶネットワークの構築による身近な交通環境づくりを推進します。

【計画建築部、道路河川部】

③ 地域経済循環を高める経済対策の推進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつも、地域経済をしっかりと循環させるため、市民生活と市内中小企業を支える経済対策を進めます。

地域経済の活力再生に向け、商工業、新産業、観光、農水産業など、各産業分

野の支援策を総合的に進め、地域経済循環の一層の推進を図るとともに、特に、飲食業や観光関連産業など、感染症により深刻な影響を受けている産業の早期復興のための対策を進めます。

また、テレワークの普及など働き方の変化に対応し、市民の多様な働き方を支える環境づくりに取り組めます。

【経済部】



持続可能な社会の実現に向け、世界的な気候変動問題を念頭に、地球温暖化対策、廃棄物対策、環境の保全と再生などを、一人ひとりが自分ごととして考え、取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応において、国、自治体のデジタル化の遅れによる行政の非効率性、給付の遅さなど、様々な課題が明らかとなったことを受け、本市としても、オンライン申請など、市民をはじめ利用者が利便性を実感できるサービスを早期に実現するなど、スピード感をもってデジタル化に取り組む必要があります。

社会の様々な分野においてすでに顕在化している担い手不足、人材不足の課題に対しては、人材の確保に向けた取組の支援・強化を図るとともに、ICTを活用し業務のあり方を抜本的に変えるなど、多様な手法による解決を進める必要があります。

歴史・文化についても、先人の積み重ねてきた資源を守り、生かし、その魅力を広く発信するなど、次世代につなげる取組に力を注ぐ必要があります。

2021年（令和3年）に延期された東京2020大会については、一人でも多くの市民が関わることができるよう市民参加型大会として推進し、レガシーの創出と定着に重点的に取り組む必要があります。

こうした取組は、市民意識調査等による重要度の順位づけだけでは捉えきれないものとして、基本方針に位置づけた目指すべきまちの姿や長期課題からの逆算（バックキャスト）の視点により重点的に推進することとします。

(1) 豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進

藤沢市環境基本計画等に基づき、地球温暖化に起因する気候危機への緩和策の強化に向けて、地球温暖化対策の充実を図るとともに、環境啓発を推進します。

また、本市の豊かな自然環境を守るため、プラスチックごみの削減や海洋プラスチックごみ対策など、環境美化、ごみ減量を推進するとともに、緑地や水環境の保全、自然環境共生を進めます。

【環境部、都市整備部、下水道部】

② デジタル市役所・スマートシティの推進

国、県の施策と連携しつつ、行政手続のオンライン化を推進するとともに、ICT活用による内部事務の効率化や業務のあり方の見直しを進めます。また、地域の多様な主体がICTの力でつながることで、新たな活力を引き出せるよう地域におけるデジタル化を推進するとともに、誰もがインターネットやスマートフォンの活用による恩恵を受けられる社会となるよう取組を進めます。また、デジタル市役所の前提となるマイナンバーカードの普及促進を図ります。

さらに、Society 5.0社会の到来を見据えて、スマートシティを推進するため、民間企業や大学、他自治体との積極的な連携を進め、テクノロジーの活用による社会的課題の解決を推進します。

【総務部、企画政策部、市民自治部、生涯学習部、経済部、教育部】

③ 人材育成の推進

担い手不足、人材不足の課題に対して、各分野で多様な人材が活躍できるように支援策の強化を図ります。また、就職氷河期世代をはじめ様々な要因により不安定な就労状況にある人への支援を進めます。

市職員についても、市民サービスの向上や行政のデジタル化及び効率化、地域まちづくりなどを進めるにあたって、時代の変化に適応した変革が実現できるよう、新たな視点や発想、異なる業務経験や専門知識などを持った多様な人材の採用、育成を進めます。

【総務部、福祉部、子ども青少年部、経済部】

④ 次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信

新たな「ふじさわ文化」の創造に向けて、文化芸術活動を支える環境・拠点の整備や次世代育成、幅広い世代への活動支援等の推進並びに本市の貴重な歴史資源についても、未来につなげるための保全・継承・活用を推進します。

また、豊かな歴史や文化、自然などの魅力に加え、藤沢でつくられた商品やサービス、活躍する人々など、新たな魅力の発掘・創出を進めるとともに、多様な主体と連携して、市内外への統一的で効果的な情報発信を進め、郷土への愛着と誇りを高め、都市としての知名度やブランド力の向上を図ります。

【企画政策部、生涯学習部、計画建築部】

⑤ 市民参加型東京2020大会のレガシー創出

東京2020大会については、新型コロナウイルス感染症への対策を徹底する中で、一人でも多くの市民が関わることができるよう市民参加型大会の実現に向けた取組を推進し、スポーツ文化の定着を図るスポーツ都市宣言や、ボランティアの促進を図る「チーム FUJISAWA2020」プロジェクトなど、レガシーの創出と定着に取り組めます。

【市民自治部、生涯学習部】



3 重点施策実現に向けた財政見通し

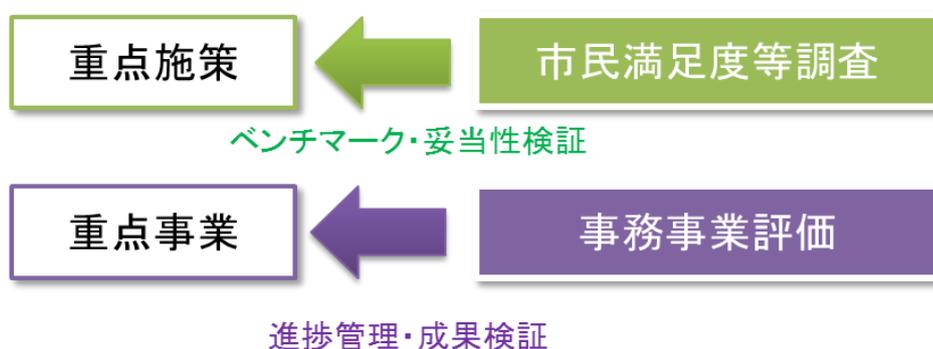
令和2年度に予定していた「中期財政見通し」の更新については、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めるため、令和3年度に延期して実施します。

新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、今後の財政状況は、税収の大幅な増加が見込めない一方、社会保障関係経費や公共施設再整備に係る経費の増大などにより、毎年度、何も対策を講じなければ多額の財源不足が必ず生じることを想定する必要があります。また、そうした状況にあっても、未来に向けた投資的経費は、今後の安定的な税収確保、まちの活力の維持・創出のために必要になります。

そのため、重点的に取り組むべき施策を定め、それを推し進めるための財源の確保と取組方法の創意・工夫を行うことで、政策主導の財政運営を進めます。また、財政状況の変化に柔軟に対応するとともに、行政の効率化、既存事業の見直し等を進める行財政改革とより密接に連携します。さらに、毎年度の重点事業の見直しにあたっては、第3次藤沢市公共施設再整備プラン等との整合を図りつつ、重点事業を追加していきます。

4 評価

重点施策の評価は指標を設定し、市民満足度をはじめとする「市民意識調査」※により行います。また、重点施策の実現に向けた重点事業の評価は、事務事業評価と連動して実施し、その中で事業の効率性を高め、適切な改善を図るとともに、確実な進捗管理を行います。



※ 市民意識調査 市政運営の総合指針の「めざす都市像」、「基本目標」、「重点施策」の評価指標として、施策・事業等に関する実現度と満足度等を毎年調査しています。これまで、地区や年代ごとの人口に応じて無作為抽出した20歳以上の市内在住者を対象に実施し、調査結果は市ホームページで公開しています。

5 重点施策の実現に向けた重点事業

重点施策の実現を図るための個別の取組は、「重点事業」として重点施策ごとにまとめ、別冊の「事業集」に示します。

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組むものであり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討により対応していきます。

また、各年度の重点事業費についても、別冊の「事業集」に事業費ベース、一般財源ベースで集計するとともに、毎年度更新していきます。

まちづくりテーマ・重点施策と新たな総合指針重点事業の整理について

2024年9月19日付けで各部局長に対して通知した「新たな市政運営の総合指針重点事業」及び令和6年度6月、9月補正予算の状況と、現行の総合指針まちづくりテーマ・重点施策を次のとおり整理しました。

12月の重点方針素案の作成については、今後の予算編成や個別計画の策定作業等において、多少の変更は想定するものの、まちづくりテーマ・重点施策の名称等を決定する必要があります。

No.	課名	2024 重点事業	新たな総合指針重点事業 事業名	検討区分	備考
まちづくりテーマ1「安全で安心な暮らしを築く」					
災害対策の充実					
1	1 防災政策課	○	防災設備等整備事業費	(ア)※	
2	2 危機管理課		地域防災支援事業費	(ア)	
3	3 公園課	○	公園改修費(法面对策)	(ア)	
4	4 みどり保全課	○	緑地改修事業費	(ア)	
5	5 河川水路課	○	一色川改修費	(ア)	
6	6 下水道総務課他2課		【特別会計】下水道事業費(下水道施設地震対策)	(ア)	
7	7 消防総務課	○	本町出張所改築整備事業費	(ア)	
8	8 救急救命課		救急需要対策事業費	(ア)	災害対策かという微妙、施策の名称変更を検討する必要あり
補	河川水路課		河川水路修繕費	(イ)	補正あるが重点事業とするか検討が必要
—	防災政策課	○	津波避難施設整備事業費	(ウ)	
—	危機管理課	○	危機管理対策事業費	(ウ)	
—	建築指導課	○	建築物等防災対策事業費	(ウ)	
—	警防課	○	大規模震災等対策強化事業費	(ウ)	
防犯・交通安全対策の充実					
9	1 防犯交通安全課	○	防犯対策強化事業費	(ア)	
10	2 防犯交通安全課	○	街頭防犯カメラ設置推進事業費	(ア)	
11	3 道路整備課	○	市道新設改良費(自転車走行空間整備事業)	(ア)	
—	道路河川総務課	○	自転車駐車場整備費	(ウ)	
—	道路維持課	○	道路安全対策費	(ウ)	
感染症対策の強化					
—	保健予防課	○	感染症対策事業費(新型コロナウイルス感染症対策事業)	(ウ)	施策の削除について検討が必要
まちづくりテーマ2「健康で豊かな長寿社会をつくる」					
地域共生社会の実現に向けた取組の推進					
12	1 地域共生社会推進室		藤沢公民館地区福祉窓口開設整備事業費	(ア)	条件付き
13	2 地域共生社会推進室		福祉総合相談支援事業費	(ア)	条件付き
14	3 地域共生社会推進室	○	包括的支援体制推進事業費	(ア)	条件付き
15	4 福祉総務課・地域共生社会推進室		藤沢型地域包括ケアシステム推進事業費	(ア)	
補	地域共生社会推進室	○	生活困窮者自立支援事業費	(イ)	補正あるが重点事業とするか検討が必要
補	障がい者支援課		介護給付費等事業費	(イ)	補正あるが重点事業とするか検討が必要
補	障がい者支援課		地域生活支援事業費	(イ)	補正あるが重点事業とするか検討が必要
補	障がい者支援課	○	障がい者相談支援事業費	(イ)	補正あるが重点事業とするか検討が必要
補	地域医療推進課		がん療養支援事業費	(イ)	補正あるが重点事業とするか検討が必要
—	地域共生社会推進室	○	成年後見制度等推進事業費	(ウ)	
—	地域共生社会推進室	○	地域の縁側等地域づくり活動支援事業費	(ウ)	
—	高齢者支援課・地域医療推進課	○	【特別会計】介護保険事業費(包括的支援事業)	(ウ)	

No.	課名	2024 重点事業	新たな総合指針重点事業 事業名	検討区分	備考
-	地域共生社会推進室	○	生活支援体制整備事業費	(ウ)	
-	高齢者支援課	○	地域包括支援センター運営事業費	(ウ)	
健康寿命日本一に向けた健康増進・介護予防等の促進					現時点で事業費がない
-	健康づくり課	○	健康づくり推進事業費	(ウ)	
-	健康づくり課	○	がん検診事業費	(ウ)	
-	高齢者支援課	○	【特別会計】介護保険事業費(一般介護予防事業費)	(ウ)	
-	高齢者支援課	○	地域介護予防活動支援事業費	(ウ)	
コミュニティの活性化による持続的な地域づくりの推進					
16	1 鶴沼市民センター		鶴沼市民センター改築事業費	(ア)	
17	2 高齢者支援課		いきいきシニアセンター施設整備費	(ア)	鶴沼市民センター改築関連
-	市民自治推進課	○	ミライカナエル活動サポート事業費	(ウ)	
-	六会市民センター	○	六会地区まちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	片瀬市民センター	○	片瀬地区地域まちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	明治市民センター	○	明治地区まちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	御所見市民センター	○	御所見地区地域まちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	遠藤市民センター	○	遠藤まちづくり推進事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	長後市民センター	○	長後地域活性化事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	辻堂市民センター	○	辻堂地区地域まちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	善行市民センター	○	善行地区まちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	湘南大庭市民センター	○	湘南大庭地域まちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	湘南台市民センター	○	湘南台地域まちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	鶴沼市民センター	○	鶴沼地区まちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	藤沢公民館	○	藤沢地区まちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	村岡公民館	○	村岡いきいきまちづくり事業費	(ウ)※	地域の意見を踏まえ検討
-	村岡公民館	○	村岡公民館改築事業費	(ウ)	
まちづくりテーマ3「笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる」					
子どもたちの笑顔あふれる学校教育の推進					
18	1 学校給食課		学校給食材料費	(ア)	
19	2 学校給食課		中学校給食施設整備費	(ア)	
20	3 教育指導課	○	特別支援教育整備事業費	(ア)	
21	4 教育総務課		学校規模適正化に関する事業	(ア)※	継続検討中
-	教育総務課	○	教育情報機器関係費	(ウ)	
-	教育総務課	○	教育情報化推進事業費	(ウ)	
-	教育総務課	○	学校運営協議会推進事業費	(ウ)	
-	学校施設課	○	諸整備事業費(特別支援学校)	(ウ)	
-	教育総務課・教育指導課・学校施設課・学校給食課	○	鶴南小学校改築事業費	(ウ)	
-	学校施設課	○	鶴沼中学校改築事業費	(ウ)	
-	学校施設課	○	辻堂小学校改築事業費	(ウ)	
子どもの健やかな成長に向けた支援の充実					
22	1 健康づくり課		乳幼児健診事業費	(ア)	
23	2 健康づくり課	○	妊娠・出産包括支援事業費	(ア)	
24	3 子育て企画課		こども施策関係事業費	(ア)	条件付き
25	4 子育て企画課(2024は子育て企画課・保育課)	○	法人立保育所等施設整備助成事業費	(ア)	
26	5 子育て企画課・保育課		こども誰でも通園制度(仮称)に関する事業	(ア)	条件付き
27	6 保育課		法人立保育所運営費等助成事業費(一時預かり)	(ア)	
28	7 保育課	○	医療的ケア児保育事業費	(ア)	

No.	課名	2024 重点事業	新たな総合指針重点事業 事業名	検討区分	備考
29	8 保育課	○※	市立保育所運営費、法人立保育所運営費等助成事業費(病児保育)	(ア)	
30	9 青少年課	○	少年の森整備事業費	(ア)	
31	10 青少年課	○	放課後児童クラブ整備事業費	(ア)	
32	11 青少年課		放課後子ども教室整備事業費	(ア)	条件付き
	補 保育課		藤沢型認定保育施設補助事業費	(イ)	補正あるが重点事業とするか検討が必要
	補 健康づくり課		不妊治療助成事業費	(イ)	補正あるが重点事業とするか検討が必要
	ー 青少年課	○	放課後児童健全育成事業費	(ウ)	
	ー 子育て給付課	○	養育費確保支援事業費	(ウ)	
	ー 保育課	○	市立保育所整備費(主食提供)	(ウ)	
	ー 子ども家庭課	○	医療的ケア児等支援事業費	(ウ)	
	ー 子育て給付課	○	小児医療助成費	(ウ)	
支援を必要とする子ども・若者への支援の充実					インクルーシブの観点から項目を分ける必要があるか
33	1 子ども家庭課		障がい児通所給付費等事業費	(ア)	
34	2 子ども家庭課		児童虐待防止対策関係費	(ア)	
35	3 産業労働課	○	就労支援事業費	(ア)	人材育成の施策とするか
36	4 教育指導課	○	児童生徒学習支援関係費	(ア)	
まちづくりテーマ4「都市の機能と活力を高める」					
都市基盤の充実と長寿命化対策の推進					
37	1 病院総務課		【特別会計】市民病院事業(西館等再整備事業)	(ア)	安全・安心に位置付けるのもあり
38	2 都市整備課	○	村岡地区都市拠点総合整備事業費	(ア)	
39	3 都市整備課長後地区整備事務所	○	長後地区整備事業費	(ア)	
40	4 藤沢駅周辺地区整備担当	○	藤沢駅周辺地区再整備事業費	(ア)	
41	5 藤沢駅周辺地区整備担当		市街地再開発事業推進費(藤沢駅周辺地区再整備事業費)	(ア)	
42	6 西北部総合整備事務所	○	健康と文化の森整備事業費	(ア)	
43	7 西北部総合整備事務所		新産業の森地区整備事業費	(ア)	
44	8 道路整備課	○	市道新設改良費(藤沢652号線)	(ア)	
	補 西北部総合整備事務所		遠藤葛原線新設事業費	(イ)	補正あるが重点事業とするか検討が必要
	ー 福祉総務課	○	【特別会計】墓園事業費(大庭台墓園立体墓地再整備事業)	(ウ)	
	ー 北部環境事業所	○	一般廃棄物中間処理施設整備事業費	(ウ)	
	ー 道路整備課	○	善行長後線街路新設事業費	(ウ)	
	ー 福祉総務課	○	火葬場整備事業費(火葬炉増設)	(ウ)	
住生活環境の向上と誰もが移動しやすい交通体系の構築					
45	1 都市計画課	○	総合交通体系推進業務費	(ア)	外出支援は別テーマにするか検討が必要
	ー 住宅政策課	○	空家対策関係費	(ウ)	
	ー 住宅政策課	○	住宅政策推進費	(ウ)	
地域経済循環を高める経済対策の推進					
46	1 産業労働課		健康経営推進事業費	(ア)	
47	2 農業水産課		農業者等原油価格・物価高騰対応助成費	(ア)	
48	3 農業水産課		産地競争力強化事業費	(ア)	
49	4 農業水産課	○	農業基盤整備事業費(耕作条件の改善支援(城・稲荷地区))	(ア)	
50	5 産業労働課	○	企業立地等促進事業費	(ア)	
51	6 産業労働課		商店街経営基盤支援事業費	(ア)	
52	7 産業労働課		地域密着型商業まちづくり推進事業費	(ア)	
53	8 観光課	○	誘客宣伝事業費	(ア)	

No.	課名	2024 重点事業	新たな総合指針重点事業 事業名	検討区分	備考
まちづくりテーマ5「未来を見据えてみんなではじめる」					
豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進					
54	1 環境総務課	○	地球温暖化対策関係事業費	(ア)	
55	2 環境事業センター		廃棄物等戸別収集事業費	(ア)	
56	3 環境事業センター		プラスチック中間処理施設運営費	(ア)	
補	環境総務課	○	環境啓発推進事業費	(イ)	補正あるが重点事業とするか検討が必要
—	環境総務課	○	環境基本計画関係費	(ウ)	
—	環境総務課	○	海岸美化関係費	(ウ)	
—	環境総務課・環境事業センター	○	ごみ減量推進事業費(プラスチックごみ削減等)	(ウ)	
—	みどり保全課	○	緑地保全事業費(樹林地復元)	(ウ)	
—	みどり保全課	○	自然環境共生推進事業費(生物多様性地域戦略)	(ウ)	
デジタル市役所・スマートシティの推進					
57	1 デジタル推進室	○	デジタル推進事業費	(ア)	
58	2 デジタル推進室	○	スマートシティ推進事業費	(ア)	
—	市民窓口センター	○	マイナンバーカード普及促進事業費	(ウ)	
—	建築指導課	○	許認可申請デジタル推進費	(ウ)	
人材育成の推進					
59	1 職員課	○	職員採用関係費	(ア)	条件付き。内部管理的な要素があるため重点事業とするか検討
60	2 職員課	○※	職員研修費(2024は職員基本研修費、職員専門研修費)	(ア)	条件付き。内部管理的な要素があるため重点事業とするか検討
61	3 介護保険課	○	介護人材育成支援事業費	(ア)	それぞれの分野にいれるか検討が必要
62	4 保育課	○	法人立保育所運営費等助成事業費(保育士確保)	(ア)	それぞれの分野にいれるか検討が必要
63	5 保育課	○	幼稚園人材確保支援事業費	(ア)	それぞれの分野にいれるか検討が必要
64	6 農業水産課	○	担い手育成支援事業費	(ア)	それぞれの分野にいれるか検討が必要
次世代につなげる歴史・文化施策の推進と多彩な魅力の発信					
65	1 企画政策課	○	生活・文化拠点再整備費	(ア)	
66	2 郷土歴史課		文化財収蔵庫整備事業費	(ア)	
67	3 街なみ景観課	○	景観資源推進費	(ア)	
—	文化芸術課	○	アートスペース運営管理費	(ウ)	
—	広報シティプロモーション課	○	シティプロモーション関係費	(ウ)	
市民参加型東京2020大会のレガシー創出					
68	1 スポーツ推進課		スポーツ施設整備費	(ア)	名称変更を検討する必要がある
69	2 スポーツ推進課	○	スポーツ都市宣言推進事業費	(ア)	
—	市民自治推進課	○	チームFUJISAWA2020推進事業費	(ウ)※	関係人口、総合戦略を考慮する必要がある

重点方針改定素案作成に向けた意見照会について（依頼）

市政運営の総合指針2024の改定については、直近4年間に重点的かつ確実に実施すべき施策を位置づける「第2章 重点方針」部分の改定について、長期的視点からの逆算を踏まえて議論、検討し、重点方針改定素案を取りまとめます。

つきましては、重点方針改定素案作成に向けて、各部局への意見照会を行いますので、回答をお願いいたします。

1 意見照会

(1) 回答方法

総務課取りまとめの上、資料3-5の回答書式にて、ご提出ください。

所管分野に関わる事項以外もご意見等があればあわせてご提出ください。必ず部局長自身が内容を確認するようお願いいたします。

回答書式に別紙を付けて回答する場合は、「★03_2 総合指針 2024（意見照会用抜粋「第2章 重点方針」）.docx」に修正を加え、ご提出ください。修正箇所は赤字にするなど、わかるようにしてください。

(2) 回答提出先

職員ポータル企画政策課代表メール宛て（担当 東・福井）

(3) 提出期限

10月22日（火）厳守

2 今後の予定

10月31日（木）の総合指針改定委員会に、庁内意見照会結果を反映した案をお示しし、11月中旬までの広聴の結果による追加見直し等を行い、11月下旬を目途に重点方針改定素案（議会報告資料）を取りまとめます。

以 上

（事務担当 企画政策部企画政策課）

